

◎開議の宣告

○塩田勉 副議長 おはようございます。

27番石山米男議員から欠席する旨の届け出があります。

ただいまから本日の会議を開きます。

---

◎一般質問

○塩田勉 副議長 日程第1、一般質問を行います。

通告により、質問は順番をもって許可いたします。

---

◇ 齊 藤 勇 議員

○塩田勉 副議長 6番齊藤勇議員に発言を許可いたします。

6番齊藤勇議員。

【6番（齊藤勇議員）登壇】

○6番（齊藤勇議員） 皆さん、おはようございます。

雪解けも、それこそ言われるように締まり雪等がありまして、なかなか雪消えが見えないんですが、しかし、着実に解けてまいりました。しかし、私は、あの大変だったころを思いながら、抱きながら、一般質問に入るわけでありまして。

1つは、豪雪被害とその支援策であります。

おてんとうさまのお怒りに触れたのか、大変なしっぺ返しを食らったようにも思えてなりません。今冬その被害たるや甚大で、すべてのことにはかり知れない影響を与えたものであります。同時に、またそれは精神的にも経済的にも、そのダメージたるやはかり知れません。

特にも果樹被害、農家にとってこれは本当に毎日が恐怖だったと直接聞いております。この間、当局は雪害対策本部、これを立ち上げ、道路除雪を中心に福祉除雪、そしてまた公共工事を一時とめて、人と機械を除雪に向けるなどの英断を振るわれたことに対しては敬意を表するものであります。

既に、切々たる議論がありましたように、その被害のつめ跡は本当に言葉にならないぐらいひどいものであることを強調するわけですが、ここで私は、特にも農業被害について絞って問いたいと思います。

確かに、事態を重く見まして、当局は対策本部に続いて農業関係の雪害対策部を設置し、被害の実態調査を把握するなど、そしてまた国・県の支援策の事業説明会など、忙しく行動したものだと思ひ、それはそれで大事なことであります。

ご承知のとおり、県のこの対策は、内容はともかく、随時マスコミを通じて、いわばタイムリーに報道がありました。農家は、あの報道を見まして、横手市は何をしてくれるのか、こういう思いを被災された方は特にも感じられた、心の叫びではないかと私は思います。

本会議の当議会の初日の質疑に対して、当局は、まずは国・県のこの事業から始める、そういうことであります。無論、融雪散布ありました。しかし、これ以外に、この段になっても全くと言っていいほど市独自の支援策、具体的なものが見えてきません。やはりこの時期、今一番何が必要なのか、これが鋭く問われていると思います。果樹農家の方は、枝も折れたけれども、心が折れてしまったという話をよくお聞きし、それに代表されるように、既にSOSを発信しております。

産業経済常任委員会の現地調査の際にも、この機会を、余りひどいからやめねばならない、あきらめる、そういう話が専らだということがありました。私はそれこそ、こういうときこそあきらめさせない、逃がさない、そういう積極的な支援策を、今具体的に示すときではないでしょうか。この窮状を携えて、市長は国に、関係機関にその支援策に奔走されていますが、県内、全国に誇る我が横手市農業、これがぐらっと倒れかねないありよう、状況を見て、私はこの際果樹を初めとする被災施設はもちろん、やっぱり市の独自の救済支援が今こそ必要不可欠ではないか、市長の英断を切に願うものであります。

2つ目の質問は、給食センター統合についてであります。

ワーストワンだらけの県内のこの社会状況にあって、きらりと光るのは子どもたちの学力の成果、勉強ぶりであります。このことは、生徒自身と先生方の努力、そして教育関係者の指導のよさにもあると同時に、その背景には30人あるいは35人学級といった父母と関係者の行き届いた教育をということの運動もあったわけです。

さて、この未来社会の宝でもある子どもたちの健やかな成長・発達のやはり基礎といえますか源は、食にあると思います。当時、0-157、これは今影をひそめているものの、口蹄疫とか鳥インフルエンザにあらわれておりますように、常に状況、環境はいつはやるとも限らない、そういう環境が現実にあるわけでありまして。そうした状況、視点からも、この給食センターの大きな統合は、やっぱり注目と関心に値するものであります。

確かに老朽化あるいは児童の減少にあって、改築と一定の統合は避けられないにしても、6,000食を賄う統合施設は、この間のそれぞれの地域に根差した特色ある子どもたちの健康に対する食材の提供、そうしたもの、それがその調達やあるいは配送にかかわる所要時間等々、果たして十分な保証、可能なのか甚だ疑問であります。

そこで伺いますけれども、この学校給食法に基づく施設建設に当たっては、設計段階から関係機関や栄養士の皆さん、保護者の皆さんの意見をよく聞いてという規定がありますし、食材の購入についてもほぼ同様に規定しております。現在、給食センター運営協議会がありますが、この協議の中でそういった心配あるいは異論等々、どうだったのかということをお伺いします。

私自身は、当時十文字町にあって、随分この地元産品を子どもたちに提供する、一般に野菜嫌いというのも子どもたちにありまして、これをも克服するためにはやはり露地物とか、あるいはできるだけ有機に近いもの、そしてとれたてのもの、新鮮なもの、こういう位置づけで重視をしまして、解決しようということで、当時は3割に近い使用率を誇ったものであります。もちろん、きちっと専門員を配置

して、栄養士との連携、あるいは農家の皆さんに逐一現場にも行って、話し合いをして調達もする、計画も立てる、そういったこともあったわけでありまして。そして、農家のぬくもりあるそういった支援、愛情もあって、なかなか十文字のそういった体制も、そして率の上でもすぐれたものでありました。

当時、3,000食のこの施設の計画が論議にもあったように思います。そして、今般の6,000食の統合施設に、ご指摘もあったように、万が一不慮の事故があった場合、ほかの施設では明らかに賄えない、そういった事情、あるいは前段申し上げました、できるだけ地元産品、よいものの調達、配送の時間等々、やっぱりなかなか難があるし、この横手市の子どもたちの健やかな保障には、これはなじまないと私は思います。その上でも、特に改築の規模に当たっては、見直しと再考をするべきだと思いますが、いかがでしょうか。

3つ目の質問は、TPPについてであります。

菅首相、おとといでしたか、やっとなりの重大性が少しはわかったのか、これはやはり国民的な反対運動の高まりに押されているものと思いますけれども、交渉参加する、しないは6月に決めると、そういう言及をされました。

この間、JAを初めとする農業団体が反対署名に取り組み、例えばふるさとでは2万を超える署名を集めておりますし、雄物川農協については6,000、県全体で、発表にもありますように19万を超える大変な数と勢いがうかがえます。さらには、この平鹿病院で23日から集中的に署名活動を行う、あるいは、雄物川農協の女性部会でもこのことについて、1つの主要テーマとして話し合いをする、こういうことを考えておりました。組合長さんも力強く述べていました。また、元横手市長の千田謙蔵氏が、魁の「月曜論壇」でも、このTPP捨てるべし、そういったきちとした立場で投稿しております。

こうした一連の動き、展開は、言うまでもなく、平成の開国どころか、既に根拠ががたがたで、政府主催の開国フォーラムも不調に終わっているところでもあります。賛否両論といいますか、主催ですから。これは、その中に配布された資料からも、やはり大企業の海外での利益を守るということをきちっと書いております。

こうした実態と背景の中で、市当局は、このTPP受け入れの前提の対応策とした大規模農家の育成というのがちょっと見え隠れしております。私はそうでなくて、既に証明済みの規模拡大は、昨年の大変な米価の下落で頓挫していると思いますから、やはり当面この大変なTPP、これに対してやはり反対の声を行政としてもきちっと上げるべきでないか。

ご承知のように、おとといですか、私どもも切望してまいりました県全体の20団体に及ぶ構成で県民会議が設立されました。その代表に木村会長さんがなっております。本当に力強く思うわけでありまして、市長、この段に当たってどう事態を見て、これからどういう言動をするのか、このことを強く問いまして質問といたします。ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 まず1点目でございますが、豪雪被害と、その支援策についてのお尋ねがございました。

豪雪、特に果樹被害、果樹雪害の復旧のために利用可能な制度におきましては、国庫事業では果樹経営支援対策事業並びに果樹未収益期間対策事業、県事業では現在、県議会2月定例会に上程中の雪害復旧支援対策事業がございます。

県事業等の周知に当たっては、県とJAと市が一体となりまして、5カ所で果樹雪害復旧対策事業説明会を開催し、約350名の果樹農家の皆様が参加されたところであります。また、雪害支援事業に関するチラシを市内全戸配布等でその活用を呼びかけているところでございます。

被害樹の補修、再生のためには、枝の切り口、傷口に塗る殺菌保護剤が必要でありまして、この使用を怠ると腐乱病等が発生するおそれがあることから、確実に処理していただきたいと考えております。このため、殺菌保護剤の購入については、農家の負担がゼロになるよう県の助成額に上乘せして助成することを検討しており、本議会開会中に補正予算を追加提案する予定であります。

なお、市の果樹被害軽減策として、2月7日に2,695万円を専決処分し、融雪剤の購入費に対する助成、無人ヘリによる融雪剤散布委託費に対する助成、園地進入口及びヤード確保のための除雪費に対する助成を実施中であります。

今後、雪解けが進み、被害状況が明らかになるにつれ、復旧に向けてさまざまな課題が発生するものと思われませんが、まずは果樹農家の不安解消のため、ワンストップで相談を受け付ける雪害相談窓口を設置し、また被害樹の処置等に関する技術支援、研修会の開催を実施いたします。

4月からは、国の緊急雇用創出臨時交付金事業を活用した被害樹の後片づけ支援を行い、樹園地の継続を断念せざるを得ない場合は、担い手への利用権設定などの放任園化防止策を実施し、出来秋には販売支援などを行ってまいりたいと思います。

今後も、果樹農家の皆様が再生産に向けた意欲を失うことがないようJAなど関係団体と一体となり、国・県などにも要望しながら、産地再生のため市として可能な限りの支援を実施してまいりたいと思います。

2つ目の給食センターについては教育委員会のほうから答弁させたいと思います。

3番目のTPPについてでございます。

これについては、12月定例会において、現時点における農業対策などについて政府の対応策が示されていない現状では反対であると答弁をしたところでございます。

その後、2月14日から18日までTPP拡大交渉がチリで行われており、関税撤廃などをめぐる一部協議が難航し、交渉妥結が来年にずれ込む可能性もあるとされております。また、マスコミなどを中心に、TPPについては、農業対製造業という見方で議論をあおっているようにも見受けられます。TPPの本質は関税撤廃だけではなく、金融や知的財産、投資など24の分野において規制緩和を求められるものであります。政府では、2月26日から開国フォーラムを開催し、国民と意見交換しているところであり

ます。このフォーラムで説明された政府のTPPを実施する趣旨を検証するとともに、TPP拡大交渉の推移を参考にしながら、今後の対応策を検討していきたいと思います。

以上であります。

○塩田勉 副議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 横手市の児童・生徒の頑張りを評価していただき、ありがとうございます。

学力とも関連があると言われる早寝・早起き・朝御飯も、地域の皆さんのご協力によって、横手市ではおおむね満足できるような実施をされていると。

さて、ご質問は昼御飯に関する学校給食センターについてであります。学校給食センターにつきましては、当初平鹿学校給食センターを増築し、横手学校給食センターを改築するという計画を検討しておりました。しかし、昨年、横手地区の学校統合用地が取得できたということから、その中に学校給食センターを建設するということがベターだということで計画を変えた経緯があります。

センターの規模については、将来的に危機管理の面、財政の面の両面から検討いたしております。危機管理の面というのは、あってはならないことですが、万が一どこかの給食センターで給食を提供できなくなったりする事態が万が一、起こさないことを前提にやっているわけですが、起きた場合には、それを提供できるというような構造がどうあればいいとか、財政面というのは、ご存じのように合併特例債があるうちに学校統合事業と並行して建設できるということ。建設時期についてもそうではありますが、今が適切と考えたところであります。

地場産物の調達につきましては、農家が安全・安心な野菜等を計画的に生産して納入できる体制を今も検討しているところで、年間を通して可能な限り地場産物を学校給食に取り入れてまいりたいということは、ほかの議員のご質問にも答えているとおりであります。統合した後も、学校栄養士職員が各学校を回って、食に関する指導を行うほか、新センターには食への関心を高めるための調理場の見学通路を初め、試食会やバイキング給食ができるスペースを設置するなど、子どもたちに夢のある給食の提供を目指してまいりたいと思います。

なお、ご質問の中に学校給食運営協議会でどうだったかというご質問がありましたが、運営協議会でもこのような説明を申し上げて、おおむね理解を得ているということを示し添えておきたいと思っております。

以上であります。

○塩田勉 副議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) まず、被害の実態について伺いますけれども、2月24日の産経の常任委員会の資料と、それから、私はお願いもしましたが、3月2日もらった資料と全く同じなんですね、被害の面積、額。この最初の2月24日の常任委員会のときの被害調査は、1月21日、それから31日現在の樹園地調査を参考に試算したということです。ですから、3月2日もらった資料、同じですが、その後1カ月以上たっているわけで、できるだけ直近の被害の面積やら額については、どのようにまとまっている

のか。まずこれをお聞きします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 23年度の雪害の状況ですが、今私の手元にありますのは、3月3日現在ということで、一応これを最新の資料としております。

毎日調査しているわけではございませんので、我々の集計あるいは県の事業関係に絡むその時点での集約、それからJA等もいろいろ多忙でございまして、それを取りまとめる専門職員というのもおらないわけですが、いずれ農家の方の申告等についても、なかなか雪の関係等で現地確認ができなかったというふうな事情が背景にあります。

3月3日現在なんです、金額ベースで申し上げますが、ハウス関係が1億6,307万7,897円、それから中に入っております農作物、アスパラ菜、ホウレンソウ、それから農機具、花卉等々ですが323万1,241円、それから施設関係のいわゆる作業小屋等でございまして1,603万7,261円、それから果樹関係ですが、これは果樹の施設関係ですが840万1,180円、合わせまして1億9,074万7,579円でございます。これに加えて、先ほど議員おっしゃられました1月21日と1月31日現在に現地のサンプル調査を行いまして、県の普及のほうと打ち合わせをして、いろいろそれから推計したものが17億4,391万1,500円というものでございます。

なお、今現在いろいろ、融雪期に入りまして被害はさらに拡大しているということで、本当に恐ろしくなるような数字がこの後出るんじゃないかというふうに思っておりますが、その17億以上についての実態については、まだ雪解けが、しっかりまだ雪もありますので実態把握はしておりませんが、いずれこの後関係農家の方といろいろご相談をしながらつなげていきたいということを考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) 今、最終的に恐ろしくなるくらい見込まれるということで、私もそうだろうという感じを見ておりますけれども、確かに当局、あのおり融雪剤、比較的早くやられました。その後、雪も降って残念でしたけれども、ただ、この域をまだ出していないんです。本壇でも言いましたように、私は果樹の農家の方々は、雪消えとともに、大分いつとき消えまして、山にも行ったり、状況を見て、本当にひどさに愕然としているわけです。ですから、県なんかは、テレビであったりして、それなりにやるんだなということを私も感じましたし、農家も期待を寄せておりますが、しかし市の具体的なものが見えてこないというのが実際ありますが、私はやっぱり、既に例年でありますと農家はもう計画を立てて剪定作業に入る、そういう時期でもあります。本当にそういう面でもやきもきしているし、これ以前に事態のひどさで、市は余り見えない、そういう状況でありますから、これはやっぱりあきらめるしかない、とてもやっつけられない、もう立ち行かないというのが今現在あるわけです。だから、このときに事例を出しながら事業名を、そして支援策、額を、県と一緒にすばっと出さねばいけないと思うんです。今回は特別だと思うんです、そういう意味でも、余りひどいもんですから。そういう考え

方、姿勢といいますか、それをちょっと伺います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 確かに、県につきましては、いろいろ新聞等で報じられまして、農家の方がやはり、国なり県が出ているのに市はというふうな思いはあったと思うんです。ただ、一つのルールとしまして、例えば我々がつかんでいる県の情報でありますと、最初に県が市町村の担当者に自分たちの考えなりを説明したものと、ある程度県の財政当局との詰め、あるいは県議会の議論の中で、やはり中身が微妙に変化しているという部分がございます。

当然、我々も、市長が予算の提案を申し上げますが、それを審議して決定いただくのは議会の皆さんでございます。我々は、やはり現場を担当する者として、ああしたい、こうしたいというのはいっぱいございます。農家の方々とお話をしておりますと本当によくその思いはわかりますし、それをきっちり丸めて政策として、事業として組み立てて、すぐにやりたい気持ちは十分ありますし、お金も無尽蔵にかけたい気持ちもございます。ただ、やはり市長が政策として打ち出すまでには、我々内部での一定のルール、システムがございます。それから、当然議会の皆さんにもお諮りしながらご決定いただいたものが初めて公の場に出ていく、そういうルールだと思っております。

そのためにも、本当に我々もそういうふうなタイムラグには苦勞しているわけですが、ただ、この間、農家の皆さんには、特に私が参加したのは部会長、あるいは主たる生産者の皆さんですが、我々の職員も同じ思いでございますが、きっちり我々もいろいろ対応はすると、そういう思いは伝えてまいりました。部会長さんでありますと、当然その部会の代表する方でございますので、部会長の皆様から部会の皆様に不安を持つことなく行政もしっかり応援するよと、JAと一緒にやるということを強く申し上げて、今もそういうふうな姿勢で臨んでおりますし、この後もそういう気持ちでやっていきたいという思いでございます。

ちなみに、先ほど市長が申し上げましたが、2月7日ですか、2,695万を専決させていただきました。これにつきましても、本来でありますと議会に諮るというふうな手順があるわけですが、どうしても農家の皆様と直接接しますと、とにかく雪を消す、あるいは自分の軽トラックを置く場所、あるいはスノーモービル等々いろいろなことがありまして、それから無人ヘリの関係等々がありまして、どうしてもこれは専決していただきたいということで、ご決定いただきました。その後、第2弾ということで、今回補正予算もお願いしております。加えて、23年度補正の第3弾ということで、先ほど申し上げました4月以降農協に委託する新規雇用等についても計画しております。その後、我々が今考えておりますのは、第4弾、第5弾というのまでは考えております。ただ、この後、秋までの期間を一定のスパンと考えておりますし、また、先般、国の職員の方とお話しした際は、26年度までというふうなことでの復旧を一応今考えておるところでございます。

ですから、この後、国の事業等を活用する場合は、23年度から26年度までと、逆に言いますと26年度で完全に産地再生をするという思いで今臨んでおりますので、ご理解をお願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) 比較的素早くといいますか、融雪剤をやったと。それはそれで姿勢は評価します。しかし、実態を見ますと、申し込みとか、これは2月22日時点で90ヘクタールぐらいですね。しかし、報道にもありますように、果樹被害は、リンゴ、ナシ、桃、ブドウ、サクランボ等々含めて、横手市管内に900から1,000町歩、部会に入っていないという面もあって、はっきりは言えませんが、1,000町歩近いんです。被害の度合いはさまざまですが、2月22日時点で90町歩ぐらいの融雪の申し込み、あるいは実績100町歩でもいいんですが、しかしこれは本当に少ないわけですね。これをどう見るかということです。下手すると、それも半分の金がかかる、だから被害もひどいからもう立ち直れないということで、もはやあきらめている、あるいはあきらめかけている、期待もできない、そういうのが潜んでいるのではないかと私は思うんです。これがおっかないんです。

本壇でも言ったように、横手市農業、この果樹の分野も極めて大事で、市長もトップセールスで、大いにこの横手の平鹿リンゴ、ブドウにしても、ほかよりも味がすばらしいということで同感もしてきましたが、そういうところでこういう状況では、なかなか救うこと、支援策そのものもままならないのではないかと私は思うんです。

確かに、横手市は産経部長が部長であるこの農業雪害対策、このお知らせが重要ということで、全戸を回っております。十文字地域局も被害の報告のお願いということで出しております、一定の支援策も紹介しながら。だけれども、これはやっぱりお知らせとか、報告願いますとか、そういう域なんです。しかし、今は本当に心も折れて大変なときに、そしてすばつとした支援策、具体的なこのメニュー、細かく見えなくても、大枠の思い切ったそういう支援策がない限り、この程度ではやっぱり反応はなかなかしないと思うんです、今回のこの大変な被害は。そういう意味でも、タイムリーに今示さねば、この会期中でも。そうでないと、雪が消えてから、あるいはまとまってから、このときはやる人は、場合によっては本当に限られる。

よくやめたら集約だなんて言うけれども、これは私は不可能だと思います。大規模で、ましてこの手のかかる果樹が、これ以上増やせなんていうことはまず無理です。ですから、やっぱり今の方々に何とかしてもらおう。今、国もあるいは県も、改植、新植、つまり皆切ればいろいろ補助すると、半分とか。しかし、この横手市のこの果樹が、本当にずばずば切られて、生産量そのものがなければ、これ何としますか。何のアピールもできないでしょう、物がなけりゃ。ここが私はやっぱり大変だと思うんです。あるいは致命的になりかねない。

私は、一つ提案ですけれども、表現はちょっとわかりませんが、やっぱり今、程度があります、3割被害、5割被害、7割被害、あるいは全滅。例えば、リンゴ1本の木で例えれば、半分ぐらいの、多いようなものも見えます。半作です、半分。それは整備して、何とかその木は残して、そして補植を大いに応援すると。しかし、やはり未収益、半分であれば半分の未収益があります。それに市の独自の手当てを思い切ってやっていくのは、やっぱり生産が大事ですので、このところがなければ私はいろいろな



ことをやってもなかなか身につかない、あるいはやってももらえない、生産の確保ができないと思うんです。

これ検討に値しませんか。どうでしょう、市長、ちょっとその辺。部長が言われましたように、現場はいろいろやりたい。しかし、やはり市長のいわば予算措置、支援にかかわるということは今言いました。そういう意味でも市長のひとつ思いをお聞かせください。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私も当然何回か産地に、現場に行きまして、そしてまた直接生産者の方とも、先週、あるいは今週、きのうも含めてお会いいたしました。その状況については熟知しているつもりであります。今、議員からる説明がありましたとおり、一番重要なのは、またこの災害を乗り越えて、新たな果樹園経営に乗り出すというような意気込みを持ち直していただきたい、このことだというふうに思っております。

今、産経部としては、とりあえず今できることは、今判明している事態に対しての手当てでございませぬ。実際の被害がこれから明らかになるにつれまして、ご指摘があったとおり、未収益部分、いわゆる生活できないというような状態が見えてくるわけありますので、そこについての対策は、これはやはり相当突っ込んだものを考えなければいけないだろうと思っております。ただ、その具体策については、これはなかなか知恵が今のところ出ていない状況でございませぬ、我々内部においては。いろいろな知恵を今出そうということで努力いたしておりますが、これについてもぜひ多くの皆さんから知恵をお寄せいただきながら、それこそ国策にかかわる話でもありますので、国からも相当思い切った判断をしてもらわないといけない。県もしかりであります。そういう相まってやれることを、とにかく見つけて邁進するという決意に変わりはございませぬ。

○塩田勉 副議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) 方向としてはそういうことだろうと思っております。市長の本当に英断を改めて望むわけあります。

今言ったことが、私としては主要なことですけれども、もう一つ、これ言い方がちょっとふさわしくありませんが、条件が許して、樹園地道路に近いとかそういうところでは、ブドウでもそうでしたが、サクランボも、まあまあ若い人もいて、一生懸命雪かきして、何とか被害は1割やそこらにしのいだというケースがあります。

湯沢では、割合早い臨時議会で、頑張ろう奨励金ですか、そういう頑張った人、それから復旧も一生懸命という方々にそういった1反歩1万円、そういう奨励金、報奨金ですか、そういうものがちょっとありますが、全体としてそういうことも必要かと思っておりますが、この点、一つどうでしょう。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 いろいろな方策があると思っております。ただ、私どもが進めておりますのは、基本的に農家の皆様と直接お話する、あるいは部会の代表者の皆様と、いろいろ悩み等をお伺いしながら

ら、その中から事業を組み立てたいということで、この間、農業問題を一貫して取り組んでまいりました。ちょっと話はずれますが、産地収益力の事業につきましてもそういう面からの組み立てを行っております。

本議会でも、農業の自立とかいろいろなことがありまして、補助金頼りの農業というふうなお話もありました。やはり基本的には、一つの産業として自立するためにどういうふうなことが必要かということを入り口の段階で考えたいということでの、直接話し合いでの支援を検討しているということでございますので、一律に幾らというのは、そういうご要望があれば検討の価値もあると思うんですが、それよりも今の現状を前に進めるためにどうするかということを考えております。

具体的に今検討しておりますのは、きのうも申し上げましたが、ある程度高齢になって、あるいは今の雪害で、樹園地がだめになった方が、どうしても今回果樹の経営を辞退するといえますか、やめたいという方がおられた場合に、逆にその地域なり周辺で、それをやろうという方々を発掘しながら、そういう方々に我々行政としては支援したいということでございます。

平場のほうでは、今規模拡大加算とかいろいろなことで民主党も考えておりますが、そのいわゆる市単独バージョンをひとつ今の果樹に限って検討したいということでの思いでございます。よろしくお願いします。

○塩田勉 副議長 6番。

○6番（齊藤勇議員） 補助の定義、そういう話も今ありました。それから生産意欲、それはそれで前提ですけれども、やっぱりことしのこの悲惨な状況は、今すぐ迷っているんだそうだ。そのときに、今わからないわけでしょう。ですから私は、むしろ行政がアピールするぐらいの、見放させない、あきらめさせないといったそういう強いメッセージをやっぱり今、最初言いましたような、そういうメニュープランをまず示すということが私は大事だというふうにあえて指摘して、次の質問に入ります。

給食センターのことですけれども、危機管理、そして6,000食の統合施設、学校を建てるめどができたからそれも考えたということですが、私はこれもちよとなかなか納得できません。やっぱり危機管理、それから、確かに今の施設はそういった、いわゆるばい菌に対するさまざまなそういった機能を持つ機械、最新のものはすぐれてはおおと思いますけれども、しかし、今現在の施設でも、ずっととは言いませんけれども、いろいろ頑張っやってやっているわけです。

要は、一番大事なのは、教育長も言われましたけれども、一番の源は素材、やっぱりそこに尽きると思うんです。そういう点で、この前の議会の論議にもありましたように、何か地元使用率が24%でありましたな。その地元産品というのは、私からすると、例えば露地物なのかハウス物なのか、それから、こだわって、少量の肥料や農薬、そういうものがどうなのか、そういう一つの仕入れの基準みたいなもの、私はちょっときちっとして、そしてそういう使用率を高める、このことがやはり、隣のおやじ一生懸命頑張っ出してしていると、そのことがかえって教育上も、食育の点でも、あるいは健康を維持する上でも極めて大事だというふうに思いますし、それからもう一つ、今、子育て真っ盛りの母さん方が、社

会状況の変化で、残念ながら定職を持たなくて、パートとかバイトとかで2つ以上の職を持って一生懸命働いているんです、子育てで。そうすると、どうしてもゆとりがなくて、朝御飯などはパン、牛乳と、あと目玉焼きというのが結構あるという話を聞きました。これは母さんのせいではないと私は思います。ゆえに、やっぱり頼みの綱といたしますか、学校給食のこれに期待するもの大だと言われておりました。

そういう上でも、きちっとした栄養価、それから、やっぱり太陽の恵みを受けた露地物というものはすばらしいですね。あれを食っていればアトピーだのアレルギーにかからないんです。しかし、今さまざまな、収益性を高めるために、非難するわけじゃないんですが、どうしてもハウス物だとか、あるいは薬剤散布もあります。もちろん農協などは、トレーサビリティのことでなるたけいいものをということで、それはそれでわかりますが、そういう面でも、そうした食材の基準等々をきっちりしてやるべきだと。

そういう点でも、やっぱり6,000食というのは、果たして調達が可能なのかと、時間までに。一気に、例えばできるのは10時半ごろまででかさなければ、増田とか十文字とか睦合でも間に合わないでしょう。高速を使うといってもこれも難しいし、何か忘れても戻るわけにいかない。そうすると、願わくは、この横手市の3カ所ぐらいにあればいいんです。そうすると、今改築する2,500から3,000ぐらいのものが3つぐらいあったらいろいろ要望にもこたえることができる。その点どうですか、教育長。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 議員のご質問の中の1点目と言ってよろしいでしょうか、いわゆる安全・安心な給食の提供と言ったときに、今現在国で示されている衛生管理基準、これに基づいて施設設備を整えるということで、食材が入ってからの安全・安心ということにどうも関心が行きがちなんですが、議員ご指摘のとおり、実はそういう食材が入ってくる段階での安全・安心、まずここがやっぱりご指摘のとおり大事であろうと思っております。

したがって、大量の野菜類をどのような体制のもとで納入していただくとそういった安全性が保たれるのか、そこにはJAさん等が介入していただいた農家あるいは農家会とセンターを仲立ちするような組織がやっぱりどうしても必要であろうと。そういった中で、トレーサビリティといった生産履歴のあたりも徹底して、入ってくる段階でより安全なものを食材として使っていく。そして、入ってきた後のセンター内の安全管理も徹底していくというような形で、6,000食規模であっても十分安全性を確保できるのではないかと。そのための体制づくりということに知恵を絞ってまいりたいと考えているところであります。

それから、これもまた衛生管理基準にかかわることではありますが、その基準の中には、調理してから実際に学校に配送されて、児童・生徒あるいは職員の口に入る、いわゆる摂食までの間の時間が2時間が望ましいというふうに示されてございます。そういったことを考えますと、新しいセンターから、仮に遠い地区、仮に増田中あたりを想定してみますと、やはり配送にそれなりの距離と時間を要します。こういった問題をクリアするためには、将来、3センター、ご提案している3センターというこ

とをイメージした場合、やはり横手市の3つの給食センターという発想に至らなければならないのかなと考えております。つまり、平鹿の給食センターが平鹿地区の子どもたちに提供する、それから、雄物川の給食センターが雄物川地区の学校に提供すると、この発想を一たん取りやめまして、それぞれの給食センターから最も近いエリアをカバーしていく、こういった発想に立って給食を提供していく、そういった形をとることによって、高いハードルである衛生管理基準もクリアできるのではないかというふうに考えておるところでございます。

○塩田勉 副議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) それぞれの地域といいますか、そのエリアで十分ハードルをクリアできると言われましたけれども、結局、今3つというのは6,000食の場所を含めると、平鹿と雄物川、今これからの横手と、これは3つですけれども、私はそうでなくて、やっぱり6,000食は難があると、いろいろな面で。ですから、今の横手のところは3,000ぐらいにして、そして言ってみれば、例の広域の見方をすると南部、西部という意味での地区のエリアをカバーするという、そういうことでしょうか。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 おっしゃるとおりでありまして、新横手センターが横手市全域から見た場合の北部、東部をいわばカバーすると。平鹿給食センターが十文字、増田を含めた南部を主にカバーすると。雄物川給食センターが西部地区をカバーするといったことで、場合によっては十文字地区の一部の小学校とか、大森、大雄あたりをカバーするというのはおおよそのイメージですが、そういった形で配送を見直していくということが求められるのではないかと考えております。

○塩田勉 副議長 6番。

○6番(齊藤勇議員) 現在、横手のこれからの6,000食を前提にした3つというのでいけば、しかし平鹿の給食センターは、なかなか手狭だと、新しいんですけれども。そこで、十文字、増田の分の1,500、合わせて二千五、六百、それを賄うことができますか。そういう賄うことができるんだという意味で3カ所ということですか。

○塩田勉 副議長 教育指導部長。

○永沢弘 教育指導部長 現在、平鹿の給食センターでは1,001食弱、雄物川も同じぐらいで、合わせて両センターで2,200食ぐらいの食数を提供しているわけですが、最大の稼働能力といいますか、これでいきますと、両方合わせて約2,500食は可能であると。平成26年度時点で求められる食数が7,500を超えてございます。これは議員の皆様にも資料としてもう提供してございますが、そうしますと、どうしても最大稼働しても5,000食余りを新センターで提供していかなければいけない。そういったこともございまして、一昨日の寿松木孝議員さんの質問にもお答えしたんですが、なぜ6,000食かということにもつながるんですけれども、増改築が諸事情でなかなか困難であるということ、それからリスク管理という点で、6,000食ということであれば、ほかの1センターに仮に万が一のことがあっても、先ほど教育長が申し上げたこととも同じなんです、カバーができるということとあわせて、26年度時点での必要とさ

れる食数の点からいっても、5,000食を超えるものをほかの2センターが最大限頑張っても5,000食を超える食数を提供できるセンターでなければならない。こういった状況から6,000食規模のセンターを必要としていると判断したところでございます。

---

◇ 小 沢 秀 宏 議 員

○塩田勉 副議長 13番小沢秀宏議員に発言を許可いたします。

13番小沢秀宏議員。

【13番（小沢秀宏議員）登壇】

○13番（小沢秀宏議員） 会派ニューウェーブの小沢でございます。

今回は、議会、行政のための議員ではない、市民のための議員でありたいという自分の信念のもと、2つについて質問させていただきたいと思います。

最初に、入札制度についてですけれども、きのう16番議員から建設について質問がありましたけれども、角度を変えまして、私は質問させてもらいたいと思います。

公共事業が年々減少する中であって、業者間の過当競争が激化し、採算を度外視、最低制限価格や低入札価格で落札するダンピング受注が年々増加し、厳しい競争環境や経営環境に直面しており、公共事業の品質確保等の観点から、極めて憂慮されている現状にあると聞いております。

そういう現状の中で、予定価格3,000万円以上の指名競争入札、これは平成22年8月1日から23年1月31日までの結果が配付されまして、拝見をして、その結果、到底市民の立場で考えられない、何でこうなっているのかということについて質問させてもらいたいと思います。

38件の入札の結果がありました。その中で、入札見積もり価格同額が14件、その中で、くじ引きで決まったのが6件、1円の単位まで同額もありました。主なものですが、実質38件の中、全部違っている件数が24件、同額が14件です。例えば3,317万709円というのが6事業者、3,052万1,990円というのが2業者、いわゆる16者が参加しまして、そのうち6つの業者がそれぞれ同じ額であったと。また、2,630万円、これが3業者、2,640万円というのが6業者、15者参加した中で、それぞれ3者、6者、9者が同じ額であったと。さらに、くじ引き6件の中で、4,531万4,936円、これが16指名業者の中で6件、同じ4,531万4,936円の業者が1つありましたけれども、書類不備で失格ということで、実質的に16者のうち7者が936円という1円単位まで同じ額であったと。さらにひどいのは2,970万、12者がありまして、12者全部同じ額です。3,052万1,666円、これも16者のうちで6者。

たまたま、私個人的な会合がありまして、20人ほどのいろいろな業者の方といますか職業、一般市民から、元役場を退職した方、教師を退職した方、農家の方、いろいろな人方がおりまして、ちょっとこの話をしましたら、到底それは考えられないことだと。ぜひ、横手市の入札制度がなぜそういうふうになっているのか聞いてもらいたい。20人中20人全部でした。普通では考えられないことだと。だから、私は正直言いまして、24件も全部違っている入札の結果がありましたので、普通はこうでないかと

いうふうに思いましたけれども、なぜこういうふうになったのか。それから、くじ引きが6件ありますけれども、どういうふうな内容のくじ引きをされているのかと、この点をお伺いしたいと思います。

第2点は、ごみ処理統合施設整備事業の進め方についてであります。

新聞報道によりますと、今議会にも中止、再検討、最終候補地決定プロセスについて情報公開等の陳情が提出されたと伝えられております。前にもたくさんの署名をされた地域の人が、いろいろな面で、例えば建設工事の安全、教育、健康に関する問題など陳情、請願がなされておりました。

私も前に質問した中で、どうしても説明が不十分であると。その地域の住民からすれば、やはり何とんでも、一方的にその場所を設定して、そして十分に説明がなされないうちにどんどん進んでしまっていると。そういうふうに危惧されているんじゃないかと思っています。

まずお伺いしたいのは、現在地を決定される基準として、私はたくさんあったと思いますけれども、1番、2番、3番は何なのか、それをぜひお知らせしていただきたいと思います。

まだ、現在こういう状況の中で、確かに必要な施設でありますし、私はこの建設は必要だと思っています。ですけれども、一方的にどこどこに決めますと言われて、その地域の人方がいろいろ心配されるのは、これは自然だと思っています。ですけれども、少なくとも事業を進めるに当たりましては、その地域の人方に、私は100%理解してもらえということとは不可能だと思いますけれども、おおむねの人が理解できる、そういうことでなければならぬと思っています。私は、その地域の人方が一番思っているのは、なぜここになったのか、ここでなければ絶対ならない条件は何なのか、ほかに可能なところがなかったのかと、そういうことも聞いております。そういう面で、今の地域に決定した3つの要素、それを聞かせていただきまして、檀上からの質問は終わりたいと思っています。

今日傍聴に来ている方は、多分ごみ処理に関係された方かと思いますが、理解できるご答弁をいただきまして、何とか市当局が地域の住民に信用してもらえるような、そういう方向に進んでいただきたいという願いを込めまして、終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 2点お尋ねがありましたけれども、1点目の入札制度についてお答え申し上げたいというふうに思います。

建設工事の入札につきましては、工事概要を市のホームページに公表いたしまして、受注を希望する業者が参加申し込みを行う、いわゆる受注希望型指名競争入札による郵便入札を原則といたしております。また、低価格の入札による工事品質の低下を防止するために、最低制限価格と低入札価格調査基準額を設定しておりますが、ここ数年の傾向として、確実な落札を求めるために最低の価格付近に集中した同額の入札が多くなってございます。同額の入札が多く発生している原因といたしまして、コンピュータによる積算ソフトの精度が向上していること。また、情報公開によりまして、積算金が記載されました設計書を公表していることや、積算に対する質問が工事入札に参加する業者さんからあるわけであ

りますが、その質問への詳細な回答などを参考になされまして、そういうことで業者の積算精度が向上しているのではないかと考えております。特に、舗装の工事、一般土木における側溝工事など、比較的単純な工種、工事案件については、現場条件が類似することが多いわけでありまして、設計価格を類推しやすいことなども原因であるというふうに考えております。

同額入札になった場合のくじ引きによる落札決定は、現状では最も公平な方法と考えておりますが、ほかの自治体の例を申しますと、最低制限価格に毎回変数を掛けて、この額を変動させている例もあるようであります。

このような状況は今後も継続することが予想されることから、業者の自主的な判断を求める積算箇所を多くすることや、最低制限価格については1,000円未満を切り捨てにした設定を平成23年度から実施するなど、現状を踏まえたできる限りの対策を考えてまいりたいと思います。

なお、くじ引きの方法につきましては、入札執行者がくじ引き対象業者全員に出席を求めまして、まずくじを引く順番を決めるくじを引いた後、その順番どおりに落札者を決めるくじを引いていただき、「落札」と書かれたくじを引いた業者を落札者と決定しているところであります。

2つ目のごみ処理統合施設整備事業の進め方についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、昨年9月12日から11月24日にかけて、栄地区の各町内会への説明会を開催させていただき、12月に入ってから、横手市環境美化推進員協議会役員の皆様へ、事業概要や現状などを説明させていただきました。さらに、施政方針と重複いたすわけでありますけれども、先般1月20日に栄地区の26町内会長を対象とした意見交換会を開催し、私が出席して、今後の進め方や、仮称でありますのごみ処理統合施設連絡協議会の設置などについて協議をさせていただきました。

今後は、地元町内会の皆様から事業に対するご理解とご協力をいただくために、3月から4月にかけて開催される各町内会の総会に合わせて、改めてお願いとご説明にお伺いしたいと考えておるところでございます。また、既に総会を終えた町内においては、そのような説明をする機会を設けていただくよう、町内会長さんをお願いをいたしております。できる限り各町内会へ直接お伺いして、ごみ処理統合施設が安全で安心できる施設であることをお伝えし、ご協力くださるようお願い申し上げながら、市民の皆様と率直な意見交換をし、それぞれのご要望についてもお伺いしてまいりたいと考えております。

以上であります。

○塩田勉 副議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） 入札につきましては、確かにソフトの向上ということ、それから情報を相当詳しく提供しているということのようではございますけれども、936円とか661円、569円という1円までも全く同額になっているということが、果たして、今市長が答弁された中で理解してもらえるのか、私は、ちょっとそれはクエスチョンマークになっているんじゃないかと。1,000円未満だとすれば、ある程度はわかると思いますけれども、1円単位までもこのように同じだと。ましてや、2,970万であっても、業者12者とも全部同じだということは、幾らソフト向上だと、みんな同じものを使っているわけではないと

思うんです。最低限度価格というのは、当然業者は知り得ないことだと思っておりますけれども、きのう16番議員さんからもありましたけれども、確かに99.9から72.8とかばらつきがありまして、だとすれば、このように12者とも全部同じ額になるというのはちょっと理解できないということですが、それでもそういうことが発生するというのはどういうことなのかというのを、まずもう一回再質問させていただきます。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 市長が答弁されたものと同じでございますけれども、くじ引きというのはかなり多発しておりまして、国土交通省の調査によりますと、予定価格を事前公表している都道府県においては、既に5割近くがくじ引きで決定しているというのが現状でございます。

それで、あと一般の市民の方々の認識と建設業者の方々の認識の違いがございまして、そのようにくじ引きが多発している自治体等において、業者のアンケート調査をしております。そういうものを参考にいたしますと、業者の間では、既に9割以上の業者が積算ソフトを導入しております。そういう積算ソフトを導入している業者の8割以上の業者が、最低制限価格は類推できるというふうにお答えしております。このような状況は、決して特異な状況ではないというように建設業者の皆さんは答えておりますので、横手市の場合にも特異な状況ではないというふうに判断しています。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） 私、最初に言いましたけれども、市民の立場でお聞きしているわけですが、一般市民がそういうことで納得してもらえるかどうか。私はそれが甚だ疑問なんです。

だとすれば、私ちょっと思うんですけれども、業者の方々が、ソフトでボタンを押すと一斉にぱっと出てくる、何も今までと違って考えることが必要でないと、機械にもう頼り切りになってしまっている。これが果たして、今後いろいろな工事があるときに、こういうことというのは本当にいいのかどうか、そういう心配があります。ですので、先ほど市長が、1,000円単位というお話がありましたけれども、できるだけ23年度からというふうに話されてありましたけれども、次に入札が行われるときに、できればこういうことが少なくなってもらえれば、私は市民の方々も理解できるのではないかと、そういうふうに思いますけれども、いま一度、1円単位まで本当に出るということと、12者全部が出るというのは、それは今のやり方からすれば十分可能だということですか。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 設計の積算の、例えば公共団体で使っている基準書もすべて閲覧できる状態でございます。この積算の基準書を民間のソフト会社が閲覧して、それに基づいたソフトをつくっております。それと、市で使っている単価、さまざまあるわけですが、これの、例えば県の単価だとすると、業者もですが、積算業者もすべて単価は知り得るという状況にあります。

それから、非常に知り得ないところをどのようにして類推していくかということでございますけれど



も、横手市の場合は、他の地域、例えば県内の他市の状況とかなり、競争状態が非常に激しいということで、金入り設計書の閲覧件数が飛び抜けて多いと。他市ですと、年間数件でございます。当市の場合は200件以上が金入り設計書を閲覧して、この1円単位まで類推するというような状況になっております。ただ、そういう状況が好ましいかと言えば、決して好ましいことではないわけでございますけれども、ただ、今入札制度の中で最低制限価格等が設定されている以上、それに近づけないと工事を取れないという状況でございますので、業者の方々につきましては、仕方なくその最低制限価格を類推していくという状況にあると考えております。こうした状況を防ぐためにも、県などでも総合評価方式等を導入いたしまして、価格のみならず、業者の品質の管理等の評価をいたしまして、それに基づいて落札者を決定するというような状況もありますので、当市においても、今試行段階でございますけれども、そういうところを増やすなどして対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 全く議員が疑問に思うとおり、市民の皆さんも不思議だなというふうに思われると思うんです。これはなかなか説明に窮するところではありますが、精いっぱい説明させていただきました。

これについては、全国的な傾向でもありますので、我々だけで何とかなる話ではないのでありますが、今財務部長が申しあげましたような工夫と改善を少しでも横手なりにしていく中で、市民の皆さんに疑念を抱かれるようなそういう制度でないということを、これからも研究しながら進めていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） それなりに説明していただきまして、まず50%はわかりました。

2,970万、12者が同じ額を提出したわけですが、どうしてもその工事をやりたいとすれば、2,968万とか2,969万とか、1万円、5,000円、場合によっては1円単位まで下げる、そういうことは私は可能だと思いますけれども、なぜこのように12者とも今言ったとおりに、ある程度の数値が理解できるとすれば、私が業者であれば、普通は2,969万でやれば確実に取れると思いますけれども、その辺はどのように理解すればいいでしょう。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 最低制限価格を下回れば、それで自動失格になりますので、その最低制限価格に寄り添うという形になると思います。

以上です。

○塩田勉 副議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） そうすると、12者全部が2,970万という、要するに解釈したというふうに理解していればいいことですか。

○塩田勉 副議長 財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 そのとおりでございます。

○塩田勉 副議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） ごみ処理の質問の中で、現在地決定した基準の1番から3番までは何ですかと私聞いたと思いますけれども、答えがありませんけれども、それはどういうことですか。

○塩田勉 副議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 ごみ処理施設の今の場所に決定した主な要素と申しますか、そういう部分のご質問かというふうに思いますが、これにつきましては、ご案内のように昨年の7月から、市民の方々から候補地について募集して、その中から5カ所に絞って、最終的に1カ所に絞り込んだというような過程で進んできております。その中の優先すべき項目ということで、5点ほど項目を挙げて判断をさせていただきます。

第1点目は、まず、地権者の方からその用地について提供していただけるかどうかということの問題でございます。

それから、もう一点は、施設の配置の関係で、ある程度自由度が設けられるかということで、例えば細長いような用地であれば、なかなか施設を建設する際とか、問題があるというようなことも一つの優先すべき項目にさせていただきました。

それから、もう一つは、24時間運転をするということでございますので、できるだけ周辺に隣接する家屋とか住家等がないような場所、いわゆる稼働後に周辺のほうに影響のないような場所ということをご考慮に入れてございます。

それから、もう一つは地盤の状況ですけれども、そこら辺についても、やはり相当の躯体のものを建てることとなりますので、重量物になりますので、地盤の状況なんかもある程度考慮に入れる必要があるということでございます。

それから、もう一点は収集運搬効率の問題でございますけれども、これにつきましては、全市のごみの排出量の多く出ている場所なんかも含めて、収集運搬効率の観点から考えるということで、5点ほどの今回は優先すべき項目ということで検討させていただきます。

そういった結果でございますけれども、ご案内のように柳田地区であります、横手インター付近の候補地を用地提供、情報提供された場所ということで、ここがベストだというふうに判断させていただきました。この間、説明会等を開催させていただいております。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） 私、なぜこれもめているかわかったんです。全く地域住民無視という、明らかに、今お話がありました地権者のこれは当然利益に関係ある、地権者の承諾というのは必要だと思います。

5つ挙げましたけれども、地域住民の理解と申しますか、住民に全く、やはり話をしていなかった、

行政主導型でやっただ。これを私は、地域の住民が怒るのは当たり前だと思うんです。要するに行政サイドなんですよ、完全に。だから地域の人が、なぜ絶対ここでなければならぬのか、今5つ聞いて、私、地域の人々が納得してくれるとは、とても考えられません。やはりこれは考え方の相違だというふうに済む問題ではない、根本的に間違っていますよ。

確かに必要な施設です。実際に公募して30、5つに絞って、最終的にここになりましたけれども、私は今、5つの説明だけで何とかしてこの地域の人々にお話をして、理解してもらえるように努力しようという気持ちはありますけれども、とてもじゃないけれども、これは地域の人々が納得するようなことではない。根本的に考え直していかないと、私、これは相当難しいことになると思います。市当局でどのように最終的に対処するのか。これからのこともあると思いますけれども、まず何といたっても地域住民に理解してもらえということが第1点になければならぬ。地権者というのは確かに必要ですけれども、それがトップだというのは、私はやっぱり何度考えても、これは今のこういう問題が長引いている最大の原因だと思いますけれども、再度、このたびごとに陳情、請願なされている、この地域の人々に対して。もっと具体的に、どのようにしてお話し合いをしていく覚悟でいるのか、再度答弁願いたいと思います。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ごみ処理統合施設に限ったわけではありませんけれども、市が公共の便益のために施設をつくる場合には、市でもって責任を持って立地判断をする必要がございます。それを先ほどの5項目として申し上げたところでございます。

ごみ処理統合施設については、私ももちろん安全な施設だと思っておりますので、そういう意味では、国においても、こういうところは立地していけないということは言うておりません。ですから、市民の理解を得ることは我々にとっては大変大事なことでありますので、その努力をこれからもしてまいります。今回のことについては、当初の段階で我々が候補地の方針を決めたときに、迅速な説明にお邪魔できなかったということが一つあったかという反省をいたしております。そこからなかなか我々の話を聞いていただけるような状況が生まれがたかったというのが一つ大きな反省をいたしております。

ですから、我々としては、住民の皆さんに何とか、安全な施設である、そして我々はこういう努力をこれからもしていき、皆さんがご心配されている個々のさまざまな疑問だとか不安だとかということに対しては、こういうふうに対処してまいりたいと、そういう個別具体の話と積み重ねをこれからもしていく必要を感じておりますし、そういたしたいというふうに思います。そのために全力を傾けて、大方の理解を得る努力をこれからもしてまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） 今、市長からお話聞きまして、1つお願いですけれども、前にもこういう話はあったと思いますけれども、これはやっぱり市全体の大きな事業ですし、必要な事業ですので、担当職員ばかりでなく、全職員も同じ気持ちで進んでいっていただきたい。正直に言います。職員の中で、

なぜそこでなければできないのかと思っている職員が全くいないとは私は理解していません。そういう面で、担当の方が一生懸命に努力している姿というのは、本当に敬意を表しますけれども、そこから離れている職員が同じ、例えばその地域の人方に接したときに、やっぱりできれば、大変心配かけているのも、何とも心配ないから協力してもらいたいというような、そういう姿勢でいっていただければ、もう少しいい方向に行くのではないかというふうに思いますけれども、そういうことはできませんか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 極めて適切でない表現を今考えてしまいましたけれども、それはこの場では申し上げません。

全くご指摘のとおりだと思います。私どもも大きな所帯になりまして、そういう意味で、我々が決めた政策の周知方がこの組織内部において徹底できていないといううらみがあったという反省をいたしております。これにつきましては、ご指摘されることについて心当たりはありますので、しっかり対応を考え、そして理解をいただくように、組織を挙げて頑張ってまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 13番。

○13番（小沢秀宏議員） 本当にことしの冬というのは想像を絶する厳しい冬でした。ですけれども、きのうちょっとしたところにスイセンの芽とばっけが顔を出していました。私は厳しい状況の中でも、やはりある程度時期を見、そして努力すれば春が来る、そういうふうに思っています。

この問題もそういう面で、今市長がお話しされましたとおり、市職員、できれば我々議員も含めまして、やはり一丸となって対応していくことをお願いして終わりたいと思います。

○塩田勉 副議長 暫時休憩いたします。

再開時間は1時10分といたします。

午前 11時41分 休憩

午後 1時10分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 立身 万千子 議員

○塩田勉 副議長 7番立身万千子議員に発言を許可いたします。

7番立身万千子議員。

【7番（立身万千子議員）登壇】

○7番（立身万千子議員） 日本共産党の立身万千子です。

質問に入る前に、先般、市報で紹介されましたように、大森病院の小野院長が住友生命と自治医科大学による地域医療貢献奨励賞を受賞されました。スタッフの皆さんとともに日々邁進してこられたたまたまものと、当該常任委員会としてもお祝い申し上げる次第です。これから医療情勢が厳しくなる中、地域

の医療、保健、福祉をさらに推進していくために、私ども議会も力を尽くす所存です。

さて、気候変動による昨年からの異常気象で、今回の一般質問では多くの議員が雪害対策を取り上げました。亡くなられた方や被災された方々に心よりお見舞いを申し上げます。そして、これから農業被害や家屋損壊の復旧に取り組まれる市民が大勢います。今議会は、復旧に当たり、少しでも市民の負担が軽減されるような施策を講じなければならない重要な責務を持つと考えます。

私も2月1日に上京し、雪害対策について関係各省庁に向け、東北地方の議員たちと一緒に交渉してまいりました。

メニューが自由に選べる社会資本整備交付金を使えばよいと国土交通省、総務省を初め、どの省庁の回答も当初予算の範囲内で対処できる、そういう考えに立っていました。しかし、雪の降り方は予測不可能であり、自然災害には補正予算を組んで追加するしかないと強く要望してきたところです。

今、国では、ようやく平成23年度予算が決まったものの、関連法案が採択できず、私たちの住む地方自治体の暮らしに直結する問題が宙に浮いたままになっています。

このような状況下でも、最大限住民福祉の向上を目指して努力することが地方自治の役目であり、3月予算議会に際し、私は次のとおり市長に質問をいたします。

初めに、地域づくり活動の到達点と課題についてお尋ねします。

8つの市町村が合併した後、4年間の地域協議会をかなめとしたまちづくり活動を踏まえて、地域づくり協議会が組織され、地域づくり支援課が創設されてから1年が経過しました。去る2月12日に行われたフォーラムや、3月1日付の市報を通して市民への周知、普及のための当局の努力がうかがわれますが、節目節目に地域づくりの原点に立ち返り、総合計画に照らして、しっかりと現状を分析することが重要ではないかと私は考えます。

ご承知のように、地域づくり協議会の目的は、地域の意見を市政に反映させると同時に、地域住民が主体的にまちづくりに取り組むことです。具体的には、市のさまざまな計画や施策について、意見、提案をして市政に反映することと、みずからの地域づくりについて協議し、事業を立案して、市長へ提案することによって、地域づくり協議会からの立案、事業案は市議会へ提案され、議会の承認により実現する、そのための予算として年間2億円を確保していると市民に周知しています。

そして、今後3カ年にわたる計画と事業案を、8つの地域づくり協議会ではそれぞれ9回から14回にも及ぶ会議を重ねて策定されました。今定例会でその提案を受ける議会の一員である私は、協議会での策定作業を傍聴させていただき、活動報告会を拝聴する中で、協議会メンバーの方々の熱意に感銘を受けましたが、先進国と比べて日本の市民力の成熟はまだまだというのが地域づくりの大きな課題ではないかと考えます。

総合計画とは、地方自治法第2条第4項に基づく基本構想を具体化し、市町村における行財政運営の指針となるものですが、昨今の社会状況を見ると、混沌とした中央政治と緊張する国際関係、環境問題の深刻化、人口減少、少子高齢社会の進行、自治体行財政の逼迫化など、住民生活や地域産業を守り

発展させていく課題は、今までになく緊急なものになっています。したがって、ともすれば行政による一方的な宣言になりがちな総合計画を今の時代に見合ったものにするためには、成熟した市民力を持つ住民の形成が基盤になると考え、それを段階的に推し進めていく上で、次の3点についてお尋ねします。

第1点目は、地域づくり協議会における地区会議の位置づけについてです。

協議会構成委員の約4分の1が地区会議の代表委員であり、各部落会や町内会の代表者によって地区会議が構成されていることはご承知のとおりです。

地区会議には、日常生活を通しての側溝敷設や防犯灯設置など、ハード事業の要望が数多く出され、優先順位をつけられて、次の年度に先送りされる課題も多々ありますが、その解決には、地域局産業建設課等との協議が必要であることは当然です。

市長は、市の一般財源で不足する事業を元気の出る地域づくり事業で補えばよいと報告会で発言されました。しかし、膨大な事業案の中から予算化するには、協議会の論議を拝聴する限りでも大変苦慮しておられます。

このように、地区会議が抱える種々の要望を予算化する手順や手法に、行政との協働分野を導入すべきと思いますが、市長のお考えをお聞かせください。

次に、市職員の自身が在住する地域におけるあり方について伺います。

市長の施政方針には、地域づくり協議会の支援の強化と地区担当職員制度の充実を図るため、地域局の職員を拡充するとあり、昨日までの質問に対して、職員の地区担当制をつくり直す、日ごろから地域活動に参加すると答弁されました。

職員も、地域住民として生活している中での要望や地域活性化の展望などを強く持っておられると思います。まちづくりに必要な情報の量や、さまざまな法制度についての熟知、財源問題や人的ネットワークの把握など、どれをとっても一般住民と行政に携わる職員とでは大きな開きがあります。

そこで、職員であっても、一人の住民として公務で培ったさまざまな知識や意見を地域づくり活動に積極的に生かしていただきたいと願うものですが、市職員と地域づくり協議会のあり方について、市長はいかがお考えでしょうか。

この項の最後に、市長が考えておられる地域づくりの諸課題とそれを遂行するに当たっての市長の具体的なお考えをお聞かせください。

施政方針では、2月12日の報告会において、協議会のあり方や地域間連携の必要性について活発な意見交換が行われ、委員の皆様の今後の活躍が大いに期待できる内容と称賛しており、私も同感です。

さきの2つの質問に加えて、これまでの経緯から市長ご自身がお感じになった課題について伺います。

2番目に、地域ケアシステム、特に認知症をめぐる支え合いの仕組みについて質問します。

2012年に改定される介護保険法案の中身が明らかになり、現行制度で不十分な要支援者への見守り、配食などのサービスを多様に提供することを目的として、総合サービスを新たに設けることが打ち出されました。

しかし、この改定案には、専門職であるヘルパーによる生活援助など、現行の介護保険サービスを要支援者から取り上げて、介護給付費を削減するねらいがあります。それに連動して、地域の支え合いを強調する動きもありますが、実際に当市の高齢化は進み、あわせて認知症患者も増えているのが実情で、公の資料では、当市における認知症患者は2,300人、しかし実態は7,000人が対象になるだろうと言われています。

今の第4次介護保険計画のもとで、認知症サポーターやキャラバンメイト養成の研修などを広めてこられました。市長が言われるように、昨年11月7日の尊厳フォーラム、ことし2月20日の認知症フォーラム、そして来る3月21日に予定の横手市地域支え合いネットワーク市民集会と市民の間に広め、地域ケアシステムを構築していくことと、介護保険制度を住民が使いやすいものにしていくことのつながりが重要と私は考えます。

そこで、本来は市の行政が担うべき福祉施策を社会福祉協議会が業務受託して市民福祉の向上に努めておられることを評価しつつ、前向きに見直す必要があるのではないかと考え、次の点をお尋ねします。

初めに、急速な高齢化に伴って増加している認知症をめぐる福祉事業における横手市の社会福祉協議会との連携についてお尋ねします。

社会福祉協議会は、幾多の先達の献身的な活動によって、今日までさまざまな福祉活動を展開してこられました。現在は、特別養護老人施設や在宅介護支援センター、訪問介護サービス、いきいきサロンの運営などに加え、市は市報の朗読、電話相談などさまざまなボランティア活動を支えています。まさに、スタッフはフル稼働されているわけですが、市の福祉事業、とりわけ高齢者や認知症をめぐる事業について、双方どのような協議をして毎年臨んでおられるのかお聞かせください。

2つ目に、介護保険事業の中でも、地域支援事業は多岐にわたっておりますが、例えば認知症の家族を在宅で介護し疲労こんぱいしている市民や患者自身への日常的なケアについては、行政では限界があると思います。現在、当事者による民間団体が困難な中で活動していますが、行政側と社会福祉協議会との連携を強化しなければ、活動の継続が難しいのではないかと私は懸念します。施設入所の待機者が依然として多い状況のもとで、家庭・家族介護者への日常の支援のあり方が問われていることを市長はどうお考えになるのでしょうか。

最後に、次世代育成支援後期行動計画の進捗状況についてお尋ねします。

平成15年の国の法制定により、合併前の8市町村で協議しながら、横手市では前期行動計画を策定し、子どもたち自身を含む次世代育成支援地域協議会において、取り組みの進行管理をしてきたという経緯があります。平成20年には、子どもの権利宣言を制定し、その理念を継続させて後期計画を策定してから1年が経過しました。その中で、小児医療の充実については、市民の長年の運動と子育て支援を重視してきた当局との取り組みによって少しずつ前進してきました。

平成23年度からは、小学校卒業までの入院費を所得制限なしで無料にする施策が提案されたことを歓迎し、次の質問をします。

1つ目に、いよいよ間近になった駅前公共施設、Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざ内の児童センターについて、具体的な管理体制と業務内容をお尋ねします。

前回の質問に対する私へのお答えのように、指定管理者制度の導入をされるのか、そしてどのような流れで相談業務を実施されるのか、さらには、その際、子育て支援総合コーディネーターを設置するの  
かどうかわかしてください。

2つ目に、家庭や地域の子育て力の向上のために、これまでもフォーラムやイベントが数多く開催されてきました。しかし、本当に参加してほしい保護者にはなかなか足を運んでももらえない現実があります。その解決には、福祉部局と教育委員会部局とが壁を取り払って、密接な連携と信頼関係を基盤にしたきめ細かな対応が肝心ではないかと強く思います。例えば、厚生労働省管轄の放課後児童健全育成事業、いわゆる学童保育と文部科学省管轄の放課後子ども教室推進事業とを今後実施していくに当たり、保護者へのサービスもさることながら、子どもを中心に据える立場で生涯学習課と子育て支援課等と庁内の連携を強めていただきたいと、前議会に引き続き願うものですが、市長はいかがお考えでしょうか。

以上で私の質問を終わります。

最後になりますが、3月の年度末に当たり、市役所を退職される職員の皆様に、私からもお礼を申し上げます。皆様は、国や県の制約と闘いながら、創意工夫を重ねられて、市民生活向上のため私どもと論議をし、提案をされ、横手市をリードしてこられました。そのお力を、これからはお住まいの地域づくり活動にぜひ生かしていただきますようご祈念を申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく3点のお尋ねがございましたけれども、まず1点目でございますが、地域づくり活動の到達点と課題についてということで、3点お尋ねがございました。

その中の1点目でございますが、地域づくり協議会における地区会議の位置づけについてのお尋ねでございますけれども、これにつきましては、市内に36地区会議がございますけれども、このそれぞれから選出されました委員の皆様が地域づくり協議会で頑張ってくださいいただいておりますけれども、この中では、地区会議が抱えている課題やイベントなどのソフト事業、道路補修などのハード事業の中で、地域全体で協議すべき事項について各地域づくり協議会にご提案をいただいております。

さきに策定いただきました地域づくり計画においても、地区会議提案のソフト・ハード両事業が相当程度盛り込まれておりますが、まずはそれぞれの地域づくり協議会における検討結果を最大限尊重し、議員の皆様にご協議いただくことで、市民の皆様と行政との協働意識の醸成につなげてまいりたいと考えておるところであります。

来年度につきましては、地域づくり登載の各種事業について、地域づくり協議会委員の皆様みずからが検証、評価する機会を設け、既存事業の改善策や効果的な事業のあり方についてご検討いただくこととしております。みずからが事業評価を行う中で、地域特性を生かした予算の活用手法について、継続



的にご協議いただきたいと考えており、あくまでも委員の皆様の自立的な判断により地域づくりを進めてまいりますので、ご理解をお願いいたしたいと思えます。

この項の2つ目に、市職員がそれぞれの地域における立ち位置についてのお尋ねがございました。

ご指摘にもございました、市職員が地域の住民の皆様と一緒に地域課題に取り組む市職員地区担当制度については、まだまだ職員への浸透が足りない部分があると考えております。市の職員は、公務員である前に地域の住民であることをいま一度徹底すべく、この制度の拡充を図りながら、機会あるごとに職員の意識改革を図ってまいりたいと思えます。

3番目でございますけれども、地域づくりは主体となる地域の皆様と行政とが協議、検討を重ねながら、常に評価、改革意識を持ち、持続的に取り組まなければならない重要な課題であります。2月12日開催の横手市地域づくり協議会活動報告会においても、委員の皆様より地域づくりの方向性、元気の出る地域づくり事業予算の活用判断、また、地域づくり協議会のあり方などについてご意見、ご提案をいただいたところであり、これらをしっかりと平成23年度以降の地域づくりに反映してまいりたいと思えます。

2つ目の地域ケアシステムについてのお尋ねがございました。

まず1点目でございますが、社会福祉協議会との連携でございますが、地域の中で要援護者の皆様のきめ細かく見守り、広く支え合いを進めていくことの意義は、現在非常に重要となっております。特に、認知症高齢者対策としては、当市においても、平成21年度から認知症サポーター100万人養成キャラバンと連動しながら、広く市民の皆様呼びかけ、認知症サポーター養成講座を開催しているところであります。

認知症の方を支える家族介護者の皆様への支援策としては、家族介護教室、家族介護者交流会、徘徊高齢者家族支援サービス、介護用品支給券支給、移送サービスなどの事業を行っており、その多くを市社会福祉協議会に委託しております。特に、この中で家族介護教室においては、市社会福祉協議会と事業内容について検討し、認知症に関するカリキュラムを取り入れるとともに、ことし2月20日には、認知症フォーラムを開催するなど、認知症に関する知識を深め合う機会づくりに努めておるところであります。今後も実効ある事業展開を進めるため、さらに市社会福祉協議会との連携を深めながら、引き続き家族介護者支援事業等の充実に努めてまいりたいと思えます。

3番目の次世代育成支援後期行動計画の進捗状況についてでございます。

1点目でございますが、横手市児童センターには、子どもと子育てにかかわるすべての方々の支援を行う拠点施設として、児童館機能、地域子育て支援センター機能、ファミリーサポートセンター機能、家庭児童相談機能を設置し、土曜、日曜、祝日を問わず、だれでも気軽に利用できる施設となるよう、開設準備を行っているところであります。

また、児童センターでは、子育て支援サークルや団体などとの連携を深めながら、実際に子育てをされている保護者がどのような支援や情報を求めているのかを把握し、それを補完する活動を協働で行う

ことで、地域社会全体で子育てを支えるネットワークをつくってまいりたいと考えております。

子育て支援総合コーディネーターにつきましては、平成24年度からの配置を目指し、人材育成、子どもにかかわる情報の集約と一元化の仕組みづくりを行う予定といたしております。

子どもの成長に合わせ、広範にわたる子育て支援情報、制度、手続、関係機関の窓口情報など、保護者の視点での必要な情報を提供し、サービス利用の橋渡しを行える人材を、当市の子育て支援総合コーディネーターと位置づけ、平成23年度からその準備を進めてまいりたいと思います。

この項の2つ目については、教育委員会のほうから答えさせていただきたいと思います。

○塩田勉 副議長 教育長。

【高橋準一 教育長登壇】

○高橋準一 教育長 次世代育成支援後期行動計画の進捗状況の2点目でございますが、横手市における児童の放課後の生活を充実させていく方針というのは、平成19年度に創設された放課後子どもプランを導入したときから、基本的には、低学年の児童に際しては、放課後児童クラブを、高学年の児童に対しては、スポーツ少年団活動等を推奨して、これを補完するものとして、夏休み、冬休みなどの長期休暇等に全児童を対象とする放課後子ども教室を開設することとしております。

この方針に基づいて、各地域における放課後児童クラブの動向などを見きわめながら、今年度は5カ所実施している放課後子ども教室ですが、来年度新たに浅舞小学校区と大森小学校区で実施する予定です。ちなみに、今の5カ所というのは、横手南小地域、旭小地域、もうご存じだと思いますが、朝倉小地域、十文字地域、大雄地域ということです。

子ども教室の運営に当たっての現時点での大きな課題は何かということでございますが、それは大変今の学校の状況と似ていまして、参加児童の中には特別な支援を必要とする子どもなどが入ってきます。その場合に、コーディネーターや安全管理人が全員の子どもたちの状況を共有して活動の充実にあたるということが必要であります。

教育委員会が把握している情報や、必要に応じては学校の協力により得られた情報を、ここが大変微妙なところなんですけど、個人情報保護ということにも配慮して、コーディネーターに教育委員会としては提供していけるところはしていくということが必要かと思っておりますし、子育て支援課が持っている情報等、情報交換しながら安全・安心な運営を図ってまいりたい、このように考えております。

よろしく願いいたします。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番（立身万千子議員） 答弁ありがとうございます。

まず、地域づくり活動について、市長からは、非常に全体的な、包括的な回答をいただいたように思います。それについて、私がもうちょっと伺いたいことを質問させていただきます。

まず、地域づくり協議会における地区会議の位置づけなんですけれども、あくまでも市長は協議会の自立的な検証がされるということにこだわっていらっしゃると思われました。それは確かに大切なことな

んですけども、194の事業のうち、ハード部門というのがやはりあります。特に横手地域局にあったように私は思います。そのときに、フロアから出た発言で、道路や水路の改良など、補修というのは、この協議会の活動、課題にはなじまないのではないかとというようなご意見が出たと思うんです。

市としてのガイドラインなり基準がある程度必要なんじゃないか、それがなければ協議会での議論が進まないというようなフロアからの意見が出たと私は記憶しておりまして、やはりその中で自立的に協議していく、検証していくというのは必要だけれども、ある程度こういうふうにしてもらいたい、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかという案というのは、私は必要じゃないかというふうに思うんですが、ここは市長はどうお考えですか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私もあの場におきまして、委員の皆様、フロアからでありましたけれども、そういうご意見を拝聴して、確かにそういう側面はあるというふうに思っております。

これは、発言なさった方も、なさらなかった方も含めて、ほぼすべての地域づくり協議会の委員の皆さんが、難しい課題だというふうにお考えだと思います。これは、私ども担当課も含めて、私もそうでもありますけれども、なかなか簡単ではないという課題だと思っています。ハード整備につきましては、基本形は建設部におきまして道路等々の話でございますけれども、一元的に管理して、そして優先順位を決めながら、費用対効果等を参酌しながら建設計画を進めるというのが順序でございます。

しかし、なかなかそれで間に合わない現状がございます。これについて、極めて軽微なもので、比較的少額な予算でできるものについては、地域づくり協議会のハードの中で予算づけをしていただいていることであります。これは、なかなかここで、ここからこっちは本庁の建設部の予算、ここからはというようなわけに、なかなか線引きが難しい。しかし、これはいずれもう少しわかりやすいあり方が必要だということは共通した認識でございますので、新年度に入りましてからも、さまざまその辺の、線引きという言い方が適当かどうかわかりませんが、役割分担の区分というものの検討を進めてまいりたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番（立身万千子議員） 私も、まずいろいろなところでは公正性というのがありますね。そういう意味では、ある程度の基準というのを設けたほうが協議会の方々もやりやすいのではないかとこのように思いましたので、まずそこをご検討いただきたいと思っております。

次にいきますと、市職員の方々のあり方というのは、おとといも、きのうもそういうお話が出たと思いますが、市長の今のお答え、もっともだと思っておりますが、実際、地域にいて、地域に住む職員がどのようにかかわっていくのかということイメージしたときに、施政方針には、地域局において職員を拡充するというふうにあります。今でも地区会議には事務局という、私はそのように受けとめていますが、事務局の方々が、いわゆるそこにいる地域局で仕事をされている職員さんなのだなというふうに思ってきました。でも、そうじゃなくて、私が思うには、そこに住む人たち、職員さんたちというのは、今市

長がおっしゃったように、職員である前に住民なのですから、住民としての対等、平等な立場でもの言うのは非常に難しいかもしれませんが、そういう意味で、私はそのあり方、立ち位置を提起してもらいたいということの意味だったんですが、市長はそうじゃなくて、地域局ということでの話なんですか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ちょっと説明が不足でありました。2つございまして、地域局のその部分の職員を増やすということの方針で人事作業を行っております。それが1つであります。

いま一つは、これ議員も触れました、私が申し上げました地区担当職員制度というのが制度としてはございますが、これがなかなか機能していないところでございます。ご指摘のとおり、その地域に住まいする職員が地域の住民でもございますので、さまざまな地域における、これは地域づくり協議会という意味ではありません、地域、地区内におけるさまざまな活動、諸活動にもっと積極的にかかわってほしい。例えば、町内、集落の世話役として、ある事務方として努力、今までもしてきた方もたくさんおられますけれども、そういうことをもっと頑張ってもらいたいということも含めて、地区担当職員制度というものをもうちょっと機能させるように頑張っていきたいなど、こういうことでございます。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番（立身万千子議員） そういう意味では、私も思います。1つ、今ちょっと発言迷っているんですけども、それに関連して、先ほどの小沢議員の質問に関連するのですが、もう過ぎ去ったことは言いませんが、例えば1つの地域に大きな施設をつくるなり、非常に住民に対して影響を及ぼすであろう何かをする。例えば、ごみ統合施設なりということをやるといった場合に、まず、地権者よりも早くそこに住む職員に対しての市長のお考え、方針というのをまずぼんと提起して話を聞く、そして説得するということが必要なのではないだろうかと思っておりますが、それに対してお願いします。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもの市における政策決定プロセスというのがありまして、最高決定機関は政策会議でありますけれども、この会議で決まったことはそれぞれの部局長を通してあるいはフォーラムを通して職員に伝達されるようになっております。

そういうことで、我々が進める施策については、自分の地域にかかわることについては、当然承知しているというふうに私は思っておりました。ところが、そうではない職員もたまたまおったということがある時点でわかりまして、これは徹底をすべきだということで、関連する地域の職員にいろいろ説明をいたしました。その点では、後手に回った部分はございましたけれども、そういう点での職員に政策の意味と価値と重要度を十分に周知させる努力を、これからもっとしていかなければならないだろう。そういう観点から、地区担当制度をとらえられた議員の指摘を重く受けとめてまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番（立身万千子議員） ぜひお願いします。それと同時に、その地域づくり協議会というのは、まだ

始まったばかりというか、1年たった、これからいろいろな課題が見えてきたということだと私も思いますけれども、市民の立場からしますと、きのうの高橋聖悟議員の質問に関連しますと、1億9,000万、このお金があれば小学校卒業までの入院・外来の医療費が無料にできるのかなというふうなことも、つい頭をかすめます。ですから、地域づくり協議会のメンバーの方々も、それは非常に重きを置いて、この大事な市民の税金をどうやって有効に使うかということは、皆さん念頭に置いていらっしゃると思いますけれども、何をやってもいいから、まずやりたいことを出してくださいというのは3年間であって、これからはもう少しその地域のイベントだけじゃなくて、住んでいる人たちが全体的に生活しやすいように、生活の困難が解消されるように、重要な観点での地域づくり活動を私は願うものですが、その辺は市長はどうお考えですか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 3月21日に、さわやか福祉財団の堀田力先生がコーディネーターとなりまして、医師会の会長と私が鼎談という、3人で会議するのが鼎談だそうでありますけれども、いたします。主たるテーマが、福祉の担い手が地域においてどうあるべきかという、平たく言えばそういうことでございました。これは、地域づくり協議会に堀田先生が大変関心を示されまして、どういう組織で、どういう裏づけをもって、どんなことをしているんだということを私は詳しく申し上げました。関心を持っていただきまして、まさに議員がご指摘のように、地域のイベントだとかさまざま、俗に言う地域おこしだけでなく、もっと広範囲に、その組織というのは地域のためになるのではないかというのが考え方の発端でございます。私も大変すばらしい点に着目されたと思って、快くお引き受けし、開催にこぎつけるわけでございますが、いずれ地域づくり協議会がそれぞれ事業方針を立て、予算づけをする中で、恐らく地域づくり協議会、個性がさまざまありますから一概には言えませんが、こういう方向だけでいいだろうかという疑問はいっぱいあると思います。先ほどの道路、ハードの事業予算についてもまさにそうありますし、福祉は地域において差があってはいけないことでありますので、全市均一な政策が求められるわけでもありますけれども、これについての問題意識というのは当然あるというふうに思います。ただ、そういうことを地域づくり協議会が協議、検討する場だという認識は余り持っていないのかなと思います。そういう話も私どももしてまいりませんでした。今度は、そういうことも含めて広範な話をしていくことが必要だろうと思っております。この3月の末から各地域づくり協議会、新年度に向けてまた会議が開かれますので、これには私は出席いたしまして、このことも含めながら広範なこれからの2年目、3年目以降に向けて地域づくり協議会がどんなふうに動いたらいいのかというのを、フリーなディスカッションをまず皮切りにしたいと思っております。そういう中で、それぞれの個性ある見解が示されるものだというふうに思っております。そこからスタートいたします。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番（立身万千子議員） 私也大いに期待して、一緒に勉強していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、関連する2番の地域ケアシステムについてなんですけれども、市長のお答えは、結局、一つ一つのいろいろな事業が、特に認知症、家族介護についての事業はたくさんあると。それはほとんど社会福祉協議会に委託してあるという意味だったと私は思います。

確かに事業ごとには、当局と社会福祉協議会との打ち合わせなり、そういうのは頻繁にやっていたりするのは私も見てきました。今、それを前向きに見直すべきじゃないかというのは、結局、社会福祉協議会に委託された事業にしても、それから当局でやる事業にしても、重複しているところとか、あといろいろな、一緒にやればいいのかとか、もう一つ別のこの観点でやってくれたらいいのになというように市民から言われていることがあります。ですから、そういう意味では、例えば年度末の振り返りなり、あと年度初めのこれからの、事業仕分けというのは全部切るようなイメージなんですけれども、仕分けをしていくというような役割分担をもう一回確認しながら進めていくという事業はやっていっているのかどうか伺いたいです。

○塩田勉 副議長 福祉事務所長。

○石山清和 福祉事務所長 具体的に、まさに全体的な中身の中で、それぞれが持っている計画を照らし合わせた形での包括的な協議の場というのは持ってございません。これまでは、それぞれの計画の中で持っている事業のまさに成果といいますか、その実行の中身を確認し合う。新しい年度に、それらについて改めて要綱なりを検討するというふうな協議の場だけで終わっている状況でございます。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番(立身万千子議員) 私が壇上で申し上げましたように、第5次介護保険計画の中身というのは、決して今より市民にとって使いやすい介護保険にはならないだろうというふうに私は悲観的に見ています。ということも含めまして、一つ一つの事業の前に、まず包括的に協議していくというのは、私はぜひ必要だと思っておりますので、そこをお願いしたいと思います。

さらに言わせてもらいますと、社会福祉協議会、いわゆる社協の存在というのは、私たち住民にとっては非常に身近なんです。赤い羽根だけじゃなくて、共同募金だけじゃなくて、いきいきサロンにしても、何でも身近なんです。市民によっては、社協イコール横手市と思っている人もいますし、皆ごっちゃなんです。ですから、結果的に、今社協というのが機構改革の一つで、移転先が卸団地に今決まりました。それを覆すものではないですけれども、少しでも住民が行きやすい、使いやすい、そういうふうになるように配慮をする責任というのは、幾ら組織が違うといっても、やはり横手市の行政には責任があると思うんです。

例えば、長い間ボランティア活動を続けてこられた方々が、市長にその声を届けたいと言っていたから、多分届いていると思いますけれども、市民が行きやすい出先の場所なり、なかなか足がない市民が、卸団地まで今バスもないですし、そういうところに行かなくても済むような相談、それから生活資金をちょっと借りる、そういうところで行きやすい出先の機関について、何かご配慮いただけるよう

なご検討はされたのかどうか伺いたいです。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 多分お会いしたかと思いますが、そういう方と。基本的には、社会福祉協議会の事業ということでお願いいたしている事業でございます。ただ、議員のご指摘もありますとおり、社会福祉協議会の事業だから市は関係ないということでは決してもちろんないわけでありまして、その事業がそれを必要とする市民の間でどれぐらいの意味と価値を持っているかというのは、やっぱり私ども担当でよく把握しなければいけないだろうと思っています。ごくごく小さい範囲では、物足りないわけでありまして、広範囲に及ぶように頑張ってもらいたいという意味でございますけれども。そのための体制づくりというのは、これは社協の事業ではあるけれども、その価値を我々が認めるならば、これはやっぱり相談に応ずる必要はあるというふうに思っている次第でございます。

個別の話でありますので、ここではこれ以上申し上げませんが、そのことも含めて、市の組織においては、まさに議員ご指摘の振り返りということをしなが、毎年、幹部経営会議をそれぞれのセクションごとにやっております。そういう中で、福祉協議会で頑張っておられる仕事についてのすり合わせについては、私自身も詳しく把握いたしておりません。福祉事務所長が答弁したとおり、福祉事務所においても社協独自の仕事もあるわけでありまして、課題に干渉するものでもないわけでありまして、ただ、その辺のすり合わせというか、議員の表現から言えばそんなような表現かと思っておりますけれども、そういうことの必要性があるのかなのか、あるいはそういう点で、ちょっと持つべき視点を持たなかったのかということについては、やはり新しい年度に入りましたら、担当者によく話を私は聞いて、しかるべき措置をとりたいというふうに思います。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番（立身万千子議員） 別の組織ですので、介入するというような心配があるのだらうと思っておりますけれども、やはりそこには市民がいるわけですから、そこでやはり包括的な協議、ボランティア活動にしても、一つは引きこもりの高齢者がいて、そこから電話だけが頼りで、そこに行ったら、とにかく医療費の問題から、生活の問題から、いっぱい出てきたという例があったんです。ですから、これは全体の協議の中で、一つの事業として社協さんもやっていることですから、それを全部やっぱり洗い出すというか、それは必要なんじゃないかと思っておりますので、どうか前向きにお願いしたいと思います。

それで、次の次世代育成のことについて伺いたいのですが、私、最初にY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざの児童センターについてなんですけれども、12月の議会においてのお答えは、そのプラザ4階までの全体を統括する管理責任者が、健康の駅もそうだし、市民活動もそうだし、全体が統括をします。それで、それを指定管理者制度を導入するというお答えだったと思うのですが、今日ここに配られています組織図を見せていただければ、男女協働参画・市民協働推進室が交流センターY<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざをどうされるのかわかりませんが、このような表をいただきました。そうすると、12月の時点から、すぐ4月になりますので、具体的にはどのように進展されたのか、ここをお願いします。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 お答えを申し上げたいと思います。

12月議会での私の答弁でありましたが、条件さえといいますか、指定管理を受けて行える主体が、めどが立ってはっきりしたならば、いずれ2.2ヘクタールの再開発区域の中にありますので、全体で維持管理をしてもらうのが私はベストだと思う。そういう方向で協議を進めてまいりたいと、そういう答弁をしたつもりであります。それから3カ月、4カ月なっていますが、現状としましては、残念ながらと申しますか、Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざも含めて施設全体を維持管理していくというような、そういう組織がまだ醸成と申しますか、立ち上がっておりません。そういう状況の中で、Y<sup>2</sup>（わいわい）ぷらざについては4月1日のオープンということで目指しておりますので、その組織、指定管理をお願いする団体のできるまで待っているというような状況にございませぬので、とりあえず新年度についてはこういう体制で、平たく申し上げますと、市の直営で市が管理運営を行っていくと、そういう方向で今スタートしようとしていますが、いずれ将来的にはエリア全体をコーディネートしながら、一個一個じゃなくて全体で、そして横手駅周辺の活性化、にぎわいの創出ですとかも含めてトータルでやっていく組織が私は必要であろうと思っていますが、とりあえず23年度の出発点においてはこういう形で進めていきたい、進めていかざるを得ないと言ったほうが正解なのかもしれませんが、そういう形で今進めようとしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番（立身万千子議員） 私もすぐ指定管理者制度導入というのには反対でしたので、そういう意味で12月には質問を差し上げました。ですから、というのは、全部各階コンセプトが違いますよね。それを全部統括できる団体というのはあるんだろうかと非常に心配になりました。とりあえず、向こう3年間ぐらいは直営でやっていただいたほうが市民としては安心なんじゃないかというふうに思っておりましたので、その方向で行っていただければいいかなというふうに思います。

また、12月の蒸し返しになるかもしれませんが、そこには私も、全然まだ備品がそろっていない段階ですが、3月5日見学させていただきました。そこでは、特に2階に児童センターというのがあります。靴を脱いで行って、多分すぐカウンターのところにおフィスがあると思います。相談ということのキーワードで申し上げているんですが、そこで、いろいろな人が来て相談できるんだろうと。24年からは総合コーディネーターさんがそこあたりにいてくれるんだろうと思いますが、そこではっと心配になるのが、生涯学習課の家庭教育支援チームなわけです。これはやっぱり文科省がずるいと言えば語弊があるかもしれませんが、お金は一切出さず、ただ宣伝だけをしてあげますという意味で、22年度は、秋田県では、東成瀬村のプチトマトという支援チームが脚光を浴びていました。でも、やはりお金が伴わないのでやめるそうです。ですから、横手市でも、生涯学習課の職員さんが交代なりで相談に応じる、それからいろいろな家庭教育支援チームの業務内容を遂行するというお答えをいただいたのですが、それは児童センターとは無関係に行くのか、それともそこあたりで連携をとっていくのか、そこだけちょ



っとイメージがわからないものですから、教えていただければありがたいです。

○塩田勉 副議長 教育総務部長。

○築山富 教育総務部長 十分連絡を密にして、効果のある事業展開をしたいというふうに思っています。

○塩田勉 副議長 7番。

○7番(立身万千子議員) やはり子どもというのは、ご存じのようにゼロ歳から18歳まで、中には学校の学童も入っているわけです。ですから、とにかく連携というのを密に強化していただけるようお願いを申し上げまして質問を終わります。ありがとうございました。

---

#### ◇ 鈴木勝雄 議員

○塩田勉 副議長 8番鈴木勝雄議員に発言を許可いたします。

8番鈴木勝雄議員。

#### 【8番(鈴木勝雄議員)登壇】

○8番(鈴木勝雄議員) 8番、日本共産党、鈴木勝雄。

今定例会も最後の質問者となりまして、大変、議会も議員の皆さんも参与もお疲れと思えますけれども、おつき合いのほどよろしくお願い申し上げます。

早速、要旨に従い、質問に入らせていただきます。

戸別所得補償についてですが、昨年から新たに米戸別所得補償制度として取り組みましたが、ことしも同じで転作が38.74%という率で配分され、農家も大変な苦労の中で取り組みをすることになります。昨年からは、水田転作ということから、米粉用米の作付が可能となりましたが、昨年の米粉用作付の実績及び販売額等についてお答え願います。また、ことしは米粉用米については手挙げ方式で、1ヘクタールという条件のことでの申し込みをとりましたが、その申し込み内容で作付見込みについてお知らせください。

2点目は、22年度は水田利活用当初の助成単価に対し、県からの激変緩和対策などが加わり、当初の助成単価を大きく上回りました。そこで、ことしは水田利活用対策で産地資金による助成単価が示されておりますが、23年度は22年度と比較してどのようになっているのかお聞かせ願いたいと思います。

3点目は、団地集積加算についてですが、団地は4ヘクタールが要件と思われるが、大豆、麦については可能ですが、重点作物では、4ヘクタール団地というスイカぐらいで、ほかの5品目は無理と私は思いますが、どのように団地等を推進していくのかお答え願います。

4点目として、12月にも質問しましたが、今の戸別所得補償制度のある中で、当横手市では、温湯消毒して低農薬・減農薬によるエコ米を横手全域で作付をし、横手の米は普通米すべてがエコ米として売れる米、売り切る米として、農家の所得向上に結びつくことと思いますので、23年度中取り組み等についての考えをお聞かせください。

次に、産地収益力向上支援事業についてですが、横手市の産地確立対策の重点作物の支援対策内容が

異なっていますが、どうして一律の内容にできなかったのか、その点について答弁をお願いします。

もう一点は、作物振興を推進する中で、野菜等は必ず連作障害などによる収量、収益不足となるので、堆肥の支援対策等についての考えがあるのかないのかお聞かせください。

さらには、大規模化を目指し、2ヘクタールから5ヘクタール以上に引き上げるということですが、なぜ5ヘクタール以上でなければならないのかお答え願います。

次に、ごみ処理統合施設についてですが、このことについては、私は6月南部、9月と12月今の柳田地区ということで質問しております。栄地区の皆さんに対し、当局の説明責任が必ずしも住民の方々のところには届いてはおらないのではと思われまます。12月にも、反対陳情は五千幾らという人数で出ましたが不採択となり、本部長を初めとして、建設に向け頑張っていることと思われるが、今回の施政方針を見ても、当局と住民の関係は一向に、溝は深まる一方で埋まる気配なく、12月の時点と変わらず、今議会にも陳情等が提出されておりますので、今後の住民への対応策について、当局としての説明責任を果たし、住民の理解を得る方策について考えをお聞かせください。

最後になりますが、本庁機能集約後の地域局の活用についてですが、23年4月から本庁集約化になり、各地域局から本庁へ職員が異動することにより、残された7つの地域局に多くのあきスペースが出ると思われます。その活用ですが、現状で活用できる地域局や、また、改装しなければ活用できないところなどについての対応と活用できる地域局について、当局での考えをお答え願いたいと思います。

最後ですが、今期で退職される皆さん、長い間大変ご苦労さんでした。敬意と感謝を申し上げます。

今後は、健康に留意され、よりよいまちづくりの担い手として、職員時代に培われたことを存分に発揮されますようお祈念申し上げます。

以上で私の壇上からの質問を終わります。どうもご清聴ありがとうございました。

○塩田勉 副議長 市長。

【五十嵐忠悦 市長登壇】

○五十嵐忠悦 市長 大きく4点のお尋ねがございましたけれども、まず1点目の農業者戸別所得補償についてから答弁申し上げたいと思います。

平成22年度の戸別所得補償制度モデル対策における米粉用米の作付面積でございますが、JA秋田ふるさと管内で52ヘクタール、生産量が319トンで、販売額は638万円となっております。また、平成23年産の同JAの米粉用米の作付計画面積は78ヘクタールで、生産計画数量は516トンとなっております。新年度も、米粉用米には、水田活用の所得補償交付金として、最高単価の10アール当たり8万円を交付し、生産現場の安定的な支援が行われますので、引き続き水田の有効活用を図ってまいります。

また、本年度実施されたモデル対策の助成単価については、作物ごとに国・県・市の激変緩和予算を充当したところであり、水田利活用自給力向上事業の交付金総額は10億7,700万円となっております。

平成23年度は、農業者戸別所得補償制度が本格実施となり、大豆・麦などは品質、数量払いの対象になります。所得補償は、高品質と高収量の生産を行うことによって助成水準が高まる仕組みとなります。

ので、一層の安定生産に向けた取り組みをJA等関係機関とともに推進いたします。

また、重点作物である野菜等については、地域の実状に即して単価設定が可能な産地資金を活用することによって、平成22年度の助成単価を下回らないように設定いたしております。

なお、産地資金の団地集積加算については、大豆・麦を初め、収益性の高い有力な作物8品目について水田農業推進協議会の協議を踏まえ、加算を設けることにいたしました。団地集積ともに4ヘクタールの面積要件がありますが、集落営農等の組織体を中心に作業の効率化を図り、所得向上に結びつく生産体制を確立したいと思います。

最後に、農薬を軽減するための水稻種子温湯消毒施設の整備についてであります。特別栽培米など環境保全米の作付面積も市全体で1,200ヘクタールとなっていることから、市全域をカバーできる施設整備の必要性などについて、今後各JAと協議を行いながら検討を進めてまいりたいと思います。

2つ目の産地収益力向上支援についてでございます。

農業者戸別所得補償制度の産地資金で設定した重点作物については、収益性が高い戦略的な作物を選定し作付拡大を図ろうとするものであり、1月臨時会の補正予算に計上しました産地収益力向上支援事業は、この重点作物であるアスパラガス、スイカ、ミニカリフラワー、ネギ、花卉の改植費用や苗代、資材費の一部を支援することによって、さらなる産地の強化をねらいといたしております。

また、重点作物の中の枝豆については、県の枝豆日本一産地条件整備事業により、選別機、予冷库、脱穀機などを積極的に導入し、規模拡大を進めていきます。これらの施策により、重点作物全般の作物振興と産地収益力の向上を目指すこととしております。

ご指摘のありました土づくりのための堆肥購入に対する支援につきましては、現在売れる米づくりの推進のため、特別栽培米圃場への助成を行っているところでありますが、園芸作物への堆肥散布についても何らかの支援ができないかを検討しております。また、産地収益力向上プログラムの中の担い手育成については、経営面積5ヘクタール以上の戸別経営体の育成を目標に掲げております。これは、米価が低迷している現状の中で、農地を集積し、低コスト農業を実現しながら、転作作物において米を上回る高収益農業を実現するために必要な指標としてプログラムに盛り込んだものであります。そのためにも、平成23年度の戸別所得補償制度に新設された農地利用集積円滑化事業による規模拡大加算などを活用し、担い手への農地集積や団地化を推進してまいります。

地域農業の牽引役として重要な位置づけとなる担い手については、今後も国・県・市で実施されるさまざまな農業支援策の情報を発信しながら、その育成と支援に努めてまいりたいと思います。

3番目のごみ処理統合施設についてございました。午前中の小沢議員への答弁と重複する部分もございますが、お答えいたしたいというふうに思います。

ごみ処理統合施設の周辺町内会への対応につきましては、12月15日から1月29日にかけて、各地域づくり協議会へ事業の概要と現在の状況などを説明し、1月20日には、栄地区の26町内会長を対象とした意見交換会を開催いたしました。また、全市民に事業をご理解いただくために、お知らせを毎月15日に

発行しており、これからも継続的に実施してまいります。

これまでの説明会は、用地選定の経緯、事業概要の報告を主とした説明をしてまいりましたが、今後は可能な限り私が地元町内会の皆様との話し合いに加わり、お願いと周辺環境整備等について意見交換をさせていただきたいと考えており、3月から4月にかけて開催される町内会の総会時や総会を終えた町内会においても機会を設けていただけるよう各町内会長さんをお願いしているところであります。

また、ダイオキシン等の環境問題についての専門家を招いての環境学習会をできるだけ早い時期に開催できるよう準備を進めております。今後は、用地取得に必要となる不動産鑑定、ごみ処理統合施設の基本設計業務委託等の各業務や、平成23年11月に終了する生活環境影響調査の結果を踏まえて、用地取得を進めてまいります。

なお、事業に対してご理解をいただくための話し合いを継続してまいります。生活環境影響調査の結果についてもご報告し、市民の皆様から信頼いただけるよう取り組んでまいります。市民の皆様、議員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

4番目に、本庁機能集約後の各地域局の活用についてのお尋ねがございました。

これにつきましては、地域局はもちろんであります。各地域づくり協議会にも検討をお願いし、地域の実情を勘案しながら、具体的な協議を行っているところでございます。

これまで、地域住民の憩いの場の創出や図書館機能の移転、地域の歴史資料の展示コーナーなど、それぞれの視点でさまざまな意見が出されておりますが、まだまだ協議はこれからという状況でございます。今後さらに議論を重ねながら、地域に応じた活用方法が示されることとなりますが、地域局のあきスペースを有効活用することにより、新たな地域活性化の展望が期待できるものであります。

いずれ、元気の出る地域づくり事業の推進とあわせまして、各地域局庁舎の有効活用について、地域づくり協議会の皆さんと十分に検討の上、早期に活用方法をまとめ上げたいと考えております。

以上であります。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） どうもありがとうございます。早速、再質問に入らせていただきます。

米粉用米ですけれども、去年は、これによるとキロ20円ということで契約されておりますけれども、ことしは70ヘクタールで面積も大きくなって、米粉用は契約栽培ということですので、ことしの契約はまだ全然できているのか、できていないのか、まず1点。

それと、温湯消毒のエコ米で、横手市全体ということでJAと協議するということでしたけれども、12月にもJAと協議するというお話でした。それで、私、議会が始まってからJAのほうに行ったら、やはり市全体で温湯消毒ができて、普通米がすべてエコ米で販売できるようにしたならば、必ず有利販売ができるのではないかとというような話もしてきましたので、その辺のところ。

それと、団地集積のことですけれども、この団地集積には、大豆・麦の4ヘクタールは可能だと思われましても、重点品目も入っておりますけれども、重点品目ではスイカ以外の作物は4ヘクタール

というのはかなりハードルが高く、昨年でも4ヘクタールで、それに該当した重点品目の作付があったのかなかったのか、ことしはどの程度までこの団地化にしていくのか、まずお答え願います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 まず、1点目の契約の関係なんですが、いずれこの後契約するというので、先ほど市長が申しあげましたように、面積で78ヘクタールで昨年より増えておりまして、契約数量も516トンと、これはもう必ず契約されるということで、農協さんとも詰めていきたいと思えます。

それから、温湯消毒の関係につきましては、昨年12月も同様の答えを出しました。それにつきましては、まだJAさんのほうから、具体的にどうするのかということが私のもとにはまいておりません。確かに、議員がおっしゃるような、減減について、いわゆる減農薬・減化学肥料によりまして、そういう栽培米がよく売れるということで、今は1,000ヘクタールを超えるような予定になっておりますが、それを全市をカバーする大規模な施設となれば、当然億単位の施設になります。また、場合によっては、その集落営農単位あるいは水稲の部会単位ということを見ると、もう少しコストがぐっと下がってまいりますので、そこら辺もしやるとすれば2つの道があると思うんですが、具体的な詰め等はまだまだなされておらないわけで、これからJAさんからまいりました時点で詳細について詰めていきたいというふうに考えております。

それから、団地加算の4ヘクタール要件の関係でございますが、確におっしゃるようになかなか厳しいものがあると思えます。ただ、その8品目というものについても、いろいろ協議会の中でもご意見等をいただきました。その重点作物がなぜ8品目なのかということ、その辺についても生産者の皆さん、農協の皆さんといろいろ詰めた中で品目設定でございます。難しいということについては、生産者の皆さんと詰めていかなければならないだろうと。いずれそういうふうな面積要件がございますので、それをクリアに向けて努力していきたいというふうに考えております。

【発言する者あり】

○藤井孝芳 産業経済部長 4ヘクタールですか、今手元を調べてみますので、もうちょっと時間いただきます。すみません。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番(鈴木勝雄議員) 単価等について、米粉はまだ契約、でもこれはあくまでも契約栽培ですので、契約していなければ植えることができないということなので、今の時点でわからないということであれば大変だと思いますので、農家も不安になると思いますので、一日も早く確認してほしいと思えます。

この温湯消毒ですけれども、現在特裁米1,000ヘクタールといっても、これはあくまでも特殊な人がやっているということで、温湯消毒は手挙げ方式、横手市全体を網羅して特裁のエコ米で販売するというようなことで、やはり売れる米、売り切る米には一番よいのではないかとというようなことで農協とも話していますが、やはり集落単位では、出荷のときでも、これは特裁、ああこうだ、エコ米だというように分けるのも大変ですので、何としてもやはり横手市一円を対象とするというようなことで、

また、雄物川とふるさとの合併協議も大分進んでいるようですので、そういうことも踏まえて、多少、市で全部支援するのかわかりませんが、大変な、1億、2億近くかかるかわかりませんが、横手市農業の生き残りをかけるためには、そういうことがぜひ必要だと思いますので、その点で頑張ってもらいたいと思います。

次に、産地収益力向上支援についてですが、重点作物支援対策の中で、やはり資材、苗とか種子とかいろいろな支援策がありますけれども、すべてにこの市の単独の支援策が当てはまるものと当てはまらないものがあるというような、これは行政としてもちょっとおかしいと思うんです。これを見ますと、いわゆる苗購入費用の2分の1、または機械は機械でこれは別ですし、アスパラは改植のときの補助、またスイカはトンネル等だけの3分の1補助というようなことで、枝豆は県の日本一の応援プログラムの中でやれということで、非常にばらつきが目立ちますので、この辺のところの統一はできなかったのかどうかということと、それと、堆肥支援ですけれども、特裁米には堆肥について支援しているということですが、それよりも早く、やはり園芸作物についても連作等で、枝豆であっても3年、長くとも5年で輪作しなければ、幾ら堆肥を入れてもそういうようになっていくというような状況の中で、市では堆肥施設も持っておりながら、やはりそういうところの支援もできなかったというのは不思議ではないので、その辺、今度検討するとか考えるでなくすぐにでも使えるような、今注文して堆肥散布したのには6月の補正で支援するというようなことが私は必要だと思いますけれども、作物振興だ、あれだといっても、そういう手だてがなくてこなければ、所得が高いものを植えようとしても、それは手もかかるし、悪く行けば、それこそ全然上がらない場合もあるわけで、そういうところの支援というのは欠けているというように考えられますので、その点もう一度。

それと、5ヘクタール以上の担い手をつくるということですが、現在、振興作物等をやって、所得向上を目指して頑張っているのは、2ヘクタール、3ヘクタールの人が頑張っているのですが、5ヘクタール以上になって、10ヘクタールとか5ヘクタール以上になると振興作物そのものに手が回らないというのが、大豆・麦に走って、振興作物の作付は余り見られないと思いますので。仮に、私でも、今やっている転作を今度田んぼ2町歩増やした、市は現在転作をやっているのを、倍の振興作物をしなければならぬといったときに、担い手が幾ら頑張っても対応できないというのが現状だと思いますので、5ヘクタールにしなければならぬ理由は、この産地収益力向上ではなかなか難しいと思うわけです。ほとんど2町歩、3町歩の人が転作を1町歩やるとか、多くても1町歩ぐらいはできるけれども、それ以上はできないとか、3反歩、5反歩の転作を、振興作物で何ぼでも稼がなければならぬというのでやっている人のほうが大多数ですので、集落集団で一生懸命野菜をやるというのは余りなくて、麦・大豆は確かに多いですけども、その辺のところの考え、いま一度、違うような気がするのをお願いします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今お話しいただきました先ほどの団地加算の関係ですが、22年度は団地加算の設定がないということ、それから21年度については、スイカを含んで70ヘクタールにはミニカリフラ

ワーとアスパラガスが植わっているという状況でございます。

それから、今お話し堆肥の支援の関係でございますが、先ほど答弁にありましたように園芸作物も含めて検討したいということで先ほどご答弁申し上げました。

それから、担い手の5ヘクタールの関係ですが、これも先ほど申し上げましたが、今米価が低迷している状況下でございますので、実際はもう少し小さい耕作者が多いわけでございますが、それに対して農地を集積して低コストを目指すということで、目標を5ヘクタールということに設定させていただきました。

それから、支援の内容を、先ほど議員いろいろ詳細に申し上げられましたが、確かにミニカリフラワーについて2分の1ですとか、あとネギ、アスパラ、スイカ等々あるわけでございますが、これらにつきましては、前に何度か申し上げましたが、JA秋田ふるさと、それからJA雄物川の各部会の皆様といろいろ意見交換をさせていただきました。その中から、私どもがある程度予算でいただける範囲内でその方々といろいろ検討させていただいて、部会の要望にこたえる、こたえた中で地元の収益を高めるということをベースにしまして、そういうふうな事業を組み立てたものでございまして、まだ具体的にこれに取り組むという農家はまさにこれからでございまして、本議会終了と同時にすぐ農家の方にお知らせしながら収益力の向上を目指してまいりたいということを考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 先ほどの質問の団地の件ですけれども、やはり4ヘクタール要件というのは非常にきついというのはだれが見てもわかるし、この重点作物であれば2町歩といってもぎりぎりだと思うわけです。だけれども、依然として前は3ヘクタール団地とかいうのもありましたけれども、それが4ヘクタールになりましたけれども、ほとんど大豆・麦以外は団地に該当しないというのが当たり前ですので、これに対する予算も当然計上していることと思いますけれども、団地加算はどれくらい見込んで予算計上しているのか、ひとつお聞かせ願います。

また、重点作物の支援は、その部会に行つての話し合いだということですが、まだ面積的にもミニカリフラワー、ネギとしては大したことありませんけれども、むしろやるのであれば、やはり日本一を目指している秋田県の枝豆に少しでも支援をして、やはり日本一を目指すし、だれでも手を挙げればすぐできるというのが私は枝豆だと思うわけです。やると言えばすぐやれるし、やめると言えばすぐやめられるのは枝豆しかないんです。技術も豆はほとんどの農家がつくったことがないという人はいないと思いますので、そういうのを位置づけをきちっとしないで、これからカリフラワーも1ヘクタールならば100万円あげるとかいうようなことでやって、3年間やれと言って、それは3年でやめれば、1年にすれば100万円もらってやっぱりそういうような形式になるし、そうして苗にも補助すると、そういうやり方でこの振興作物、重点作物になっていくかということ、これはなっていないと思うんです。今までの流れの中で、野菜というのはどういうものかというのは十分わかっていると思うから、やはり

日本一を目指すものならば日本一を目指すものに市でも強力でバックアップしていくとかという方策が  
できなかったのかどうか、いま一度お願いします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 産地資金の中の団地集積加算について単価を申し上げますが、まずこれは麦  
と、それから大豆、ソバ、菜種、それから重点作物、重点振興作物でございまして、6品目でございます。  
先ほど来、議員がいろいろその作物の中身を申し上げられましたが、これについては、JAさん等々と  
十分詰めた中での作物選定でございまして、振興作物が12品目、それから重点振興作物が団地集積の対  
象になるのが6品目、合わせて振興作物加算は18品目になっておりますが、いずれ横手市だけがどうの  
こうのということではなくして、生産者、それから出荷団体等と詰めた作物でございますので、ご理解  
をいただきたいと思えます。

それから、枝豆につきましては、先ほども答弁の中で申し上げましたが、秋田県が枝豆日本一産地条  
件整備事業というものも設定しておりまして、対応できる機械についても、助成対象の機械が結構ござ  
います。それから、夢プランについても規制が緩和されておりまして、認定農業者以外でも枝豆につ  
いては対象になるということでございますので、市内の枝豆を作付している方については、既存の制度を  
大いに活用していただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 大体言うことはわかる。それがおかしいと思うんだよな。やっぱり何かって  
えば農協としゃべると言っても、組合員のところに全然何にもならない4ヘクタール団地というものを  
しゃべって、それ、予算はつけるのかつけないのかわからないけれども、ほとんど対象にならない、頑  
張って、やはり2ヘクタール、2町歩なら何とかかなるかというような数字であれば可能性はあると思  
うけれども、やはり振興作物の4ヘクタールというのは、もうほとんど無理だというのはだれしもわか  
っていると思います。農協でもわかっていると思います。枝豆とかであっても、2ヘクタール以上とい  
う人はまずほとんどいない。やっぱり1町歩が何人という程度ですので、そういう中で4ヘクタールの要  
件というのはきついと思いますので、まずことしは何ともならないでしょうから、今後検討してほしい  
と思います。

あとは、支援対策は、言ってもことしのものにはならないと思いますので、今後検討するとか何とか  
してほしい。それと、堆肥の支援については、これだけは何とかしてやってほしい。やはり検討とか何  
とかでなく、振興作物を推進するためには堆肥を投入して、そして土づくりをして、よいものをつく  
って所得向上に結びつけてくださいとはっきり言えることですので、これだけは何とかしてことし補正  
でも何でも、6月議会までに英断を持って決断してくれることをお願いしておきます。

次に、ごみ処理統合施設ですけれども、いろいろとご答弁をいただき、本当にありがとうございます。

このことについては、12月にも質問しておりますとおり、なかなか説明をすぐに理解を得るというの



は難しいということは十分承知しておりますけれども、12月議会の後、今月の議会まで施政方針を見ても、1月に部落会長さんに案内を出して、16人が来たと。そこへ市長が行ったというだけで、ほかにはどういう動きを、説明等しに行ったのか行かなかったのか、その1回ぼっきりだったのか、その辺はどうなっておりますか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 先ほども答弁で申し上げましたとおり、市内8地域の地域づくり協議会のほうに、これは全市的課題でありますので、説明をしに、私は行きませんでしたけれども、お邪魔して説明させていただきました。

これも先ほど答弁にあったとおりであります。3月から4月の各町内会、総会がございますので、その折にぜひお邪魔させていただきたいということをして1月20日の段階で申し上げ、そのご回答いただいた中で対応するという事としていた状況でございます。これからも機会をとらえて、3月、4月だけでなく、そこがかなわない町内もあろうかと思っておりますので、5月になりましてもお邪魔して説明してまいりたいと思っております。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 12月までは、説明はこういうことをするという事、お願いというものは余りしてこなかったというのがまず大きく感じられるし、また、この反対は今回もまた陳情を出して。この会は未来を考える会ということで、未来を考える会との話し合いの中でお願いをし、理解を得ていくというようなことは、これまでしてきたのか来なかったのか、してきたとすれば、どれくらいしているのか。

○塩田勉 副議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 未来を考える方のお話し合いということでもありますけれども、未来を考える方のほうから市に対するいろいろな陳情とかご要望とかの際にはお受けをして、その時点で若干の話し合いは持っておりますが、三役等々が出席した形で正式な形でというような申し入れ等もございませんでしたので、現段階ではまだその関係の話し合いのところまでは行ってございません。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） いろいろな形の中で話す機会があるとかないとかでなく、そういうお願いする機会をこちらで、熱意と誠意を持って対するというような方針でなかったというように理解してもよろしいのですか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 私どもが説明をしなければならない対象は、栄地区の近隣の町内会に住まいする方すべてでございまして、特定の団体の方だけではないというふうに思っているところでございます。もちろん、必要に応じてそういう特定の団体の方とも話し合いをすることを我々も検討しなければならない

いと思っております。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） そこで、1月に会長さんたちと会って、今度総会に合わせてお願いに行くという事ですけれども、これまでの間、市長が1回だけで、本部長なり福祉部長は、そういうふうにして地区へ、12月の議会の後をお願いに行っているのか行っていないのか、その辺ひとつお聞かせください。

○塩田勉 副議長 福祉環境部長。

○森屋輝夫 福祉環境部長 12月の定例会後につきましては、町内会の説明会等をこちらのほうでも企画しておりませんでしたので、一応その前の段階ということで、豪雪といいますか雪が降っている中でございましたけれども、会長さん方にお集まりいただいて、これからの説明会の仕方をという形にして進めていったほうがいいのかというあたりの意見交換等々させていただいて、これまで来ております。今現在、それに基づいて3月、4月に説明会等が開催される日時におきましては、出席をして意見交換をしてみたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 1月の会長の方々を集めたときに、それのみで、ほかには一向に熱意を持って、何としてもここへつくるといふ意気込みを見せたということはないというように理解してもよろしいんですか。

○塩田勉 副議長 市長。

○五十嵐忠悦 市長 ちょっと表現が違ふと思います。我々は、まず1月20日の段階で町内会長さんを集まっていたいて、そこで新たなスタート、説明するためのスタートをきらせていただきたいと、こういうことを申し上げたわけで、そこでまず、欠席された方にはダイレクトに伝わらなかったわけでありましてけれども、私どもがそこで建てなければならぬ、これは全市的課題であるということの熱意は十二分に伝わったものだと思います。あとは個別にこれから伝えてまいりたいと思います。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 私の言葉が過ぎたかもしれませんけれども、やはりそういうふうなお願いをするというのが、最初の時点に全然なかったということが一番の問題だと思います。

また、3月の今の陳情に対しても、小野本部長は内容をよく見てから対応を検討するというように新聞に書いておりますが、よく見た後の対応等についてはどのように考えておりますか。

○塩田勉 副議長 小野副市長。

○小野タヅ子 副市長 横手の未来を考える市民の会の会長さんと事務局長さんのお二人が見えて、市長あての陳情書も提出していただきましたので、私と福祉環境部長の2人でお会いして、そしてお話を伺いながら受け取ったわけでございます。その場で、すぐその内容についてお二人の方に回答するという事はちょっとできなかったということで、それで、その後によく読ませていただきました。その内容

については、建設の候補地の場所を再考してほしいという内容と、それからこれまでのその決定に至るまでのプロセスなんかの情報公開についてやってほしいというふうな内容でございました。

最初の再考というふうな内容につきましては、これはこの前の12月の議会で議会の皆さんからも白紙撤回ということについて、議会としては白紙撤回ではなくて、そこで地域の皆さんからご理解をいただきながら十分に信頼関係を築いて、ご理解いただきながらそこで頑張っていくべきだというご判断をいただいたというふうに私どもは理解しておりますので、そのことを踏まえて、これから、反対派の方も当然おられます、それから積極的に賛成だというふうに意思を表明してくださる方はなかなかいないわけですが、ある程度ご理解を示してくださっている地域の方もいるというふうに私どもは感じておりますので、ぜひこれからまた地域の中に入って行って、そして反対派の方、それから賛成の方、あるいはまだ十分にご理解いただいていない方々、こういう方々も一緒に市の方針を説明して、そしてご理解をいただいて進めていくべきだというふうにその内容からは判断したところでございますし、それから情報公開に関する部分に関しては、これまでも市民の方から情報公開の請求があった場合には、当然それにお答えをしてくれているわけでございますので、その方針については、そういう陳情はいただいたけれども、そのことはやっていることだというふうに私どもは考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） 大変よくわかりました。

それで、やはりこの問題は、当初のすべり出しが悪かったということと、それと今、施政方針にも出ておりますけれども、ごみ処理統合施設連絡協議会ということで、各地域局の会長さんと近隣の町内会長を組織して話し合い、概要等について説明しながらやっていくということですが、やはりこういうのは、ごみ処理施設が出た段階で各地域局等の会長さんたちと連絡協議会で協議しながら進めていくというのが本場で、今ここまで来てから協議会をつくって説明してといっても、ずっとここお知らせというもので、年じゅう月に1回発行しておりますし、ちょっと後手後手に回っているのではないかと思いますけれども、そういう意味からも、今後何としても横手市には必要な施設だとは思っていますので、反対等いろいろあると思っておりますけれども、その方々の理解を得て、溝をなくして建設に向かって頑張ってくださいをお願いしたいと思います。

次に、本庁機能集約について。

各地域局の活用ですが、先ほども答弁いただきました。これまで、いわゆる集約化が決定してから地域局の利活用にはそれなりに内部でも話をしておりますので、現状で活用できる場所と、改装等を行えば活用できない場所というのは、当然区分けはされておりますので、やはり改装しなければならないというようなどころはいち早く改装して、すぐにも活用できるようにしなければならないと思っておりますので、そういうところについての予算等はできているのかできていないのか、それと、現在改装しないでいち早く活用できるところについての地域局が何カ所ぐらいあるのかお知らせ願います。

○塩田勉 副議長 総務企画部長。

○佐藤良吉 総務企画部長 今、横手庁舎を除くと7つの庁舎があるわけですが、ご案内のとおり、この中からは、古いのがございまして、十文字、平鹿、山内の庁舎については、形はどうあれ改修をしてやっていくという方向で協議をお願いもしていますし、それなりの基金も造成したところでもあります。ということで、残りの4庁舎についてであります。先ほど市長の答弁の中にも、何点かこういう活用方法ということで考えているという例をお示したわけですが、いずれ大雄、大森、雄物川、増田の庁舎については、その活用方法がまだまだしっかりと固まったわけではございませんので、その固まった段階で改修が必要であれば、当然、改修を行うというふうには考えております。ただ、予算化については、どの程度、どのような方向づけになるのかというのは、まだまだ現段階では明確に見えていませんので、新年度予算の当初予算については、改修の費用としては特段そのための費用としては予算化はいたしておりません。

○塩田勉 副議長 8番。

○8番（鈴木勝雄議員） いわゆる各地域局もあきスペースが大きいので、何とか早い時期に活用できるように頑張ってくださいをお願いして終わります。

○塩田勉 副議長 これで一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

再開時間は3時15分といたします。

午後 3時04分 休憩

午後 3時15分 再開

○塩田勉 副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◎報告第12号の上程、説明、質疑

○塩田勉 副議長 日程第2、報告第12号専決処分の報告について報告を求めます。

大雄地域局長。

○鈴木 康和 大雄地域局長 ただいま議題となりました報告第12号専決処分の報告について、ご説明申し上げます。

地方自治法の規定によりまして、車両事故による損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関するについて、専決処分をいたしましたのでご報告するものであります。

内容であります、2ページをごらん願います。

事故の発生日時は、平成23年1月17日、午後4時ごろ。場所は、横手市大雄字本庄道南121番地であります。被害者は記載のとおりであります。事故の概要であります、大雄地域局産業建設課の非常勤職員が小型ロータリー除雪車で歩道除雪作業を行っていた際に、除雪シューターの操作を誤り被害者所

有の理容店に投雪し、理容店の回転灯サインブラケットを破損させたものであります。損害賠償額は14万8,050円で、賠償保険で対応するものであります。

除雪作業に当たっては、安全会議を開催し、事故を未然に防止するよう努めてまいりましたが、注意不足からこのような事故を起こし、まことに申しわけありませんでした。よろしく願い申し上げます。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

これで報告第12号の報告を終わります。

---

#### ◎議案第68号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第3、議案第68号横手市入湯税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第68号横手市入湯税条例の一部を改正する条例につきまして、ご説明いたします。

議案書は追加議案その2の3ページになります。

提案理由でございますけれども、災害発生時に市の避難勧告などにより被災者が市内の温泉施設に避難した場合などに、被災者の入湯税を免除しようとするものでございます。

4ページをごらんください。

第3条に第3号を追加しまして、被災者が温泉施設に避難した場合や災害ボランティアの方々が温泉施設に宿泊する場合など、入湯税を免除する旨定めております。これは、市内の民間温泉施設との災害時における協力協定の変更協議の中で、被災者の入湯税について考慮してほしいという申し出がございました。全国的には、新潟県の市町村などで既に入湯税の減免規定を制定している例もあることから、本市においても、被災者支援の一環として減免しようとするものでございます。

第1条では、条例の文言を整理しております。また、附則においては、施行日を平成23年4月1日としております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第69号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第4、議案第69号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することに

ついてを議題といたします。

説明を求めます。平鹿地域局長。

○**眞田正照 平鹿地域局長** ただいま議題となりました議案第69号損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解に関することについて、ご説明を申し上げます。

5ページをごらんいただきたいと思います。

本案は、地方自治法の規定に基づきまして、物損事故による損害を賠償し、和解に関することにつきまして議会の議決をお願いしようとするものであります。

内容について申し上げます。事故の発生日時は、平成23年1月6日、午前2時55分ころ。事故の発生場所は、横手市平鹿町浅舞字沈桶114番地1地先、市道下桜沢・新町線で、平鹿中学校の西側を通る市道十五野野村線の十字路交差点でございます。被害者は記載のとおり、横手警察署長でございます。

事故の概要であります。平鹿地域局産業建設課非常勤職員がロータリー除雪車で交差点の歩道を除雪中、右折した際に車両後部を信号機制御盤に接触させ破損させたものでございます。事故発生後、信号機に誤作動や点滅あるいは点灯がなくなるというようなふぐあいは発生してございましたが、秋田県警本部が現場に立ち会いまして協議を行い、今後このことに起因してふぐあいが生じた場合には甚大な交通事故発生のおそれがあるため、原型復旧での対応をすることということで合意しまして、制御盤全部の交換工事を行い、賠償するものでございます。損害賠償額は170万7,300円でございます。損害賠償額につきましては、全額、賠償保険で対応するものであります。

改めておわび申し上げます。説明といたします。よろしく申し上げます。

○**塩田勉 副議長** ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○**塩田勉 副議長** 質疑なしと認めます。

本案は総務文教常任委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第70号の上程、説明、質疑、委員会付託

○**塩田勉 副議長** 日程第5、議案第70号平成22年度横手市一般会計補正予算（第12号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○**柴田恒宏 財務部長** ただいま議題となりました議案第70号平成22年度横手市一般会計補正予算（第12号）について、ご説明いたします。

予算書の1ページでございますけれども、第1条歳入歳出予算の補正ですが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4億5,000万円を追加いたしまして、補正後の総額を566億6,245万6,000円に定めようとするものでございます。

補正の内容につきまして、歳出からご説明いたしますので、8ページをお開きください。

6款農林水産業費、1項3目農業振興費で、果樹等雪害復旧対策事業として5,000万円を計上しております。これは、雪害を受けた果樹の補修・再生対策として、薬剤購入費などに対して支援を行う市の単独加算事業などでございます。

同じく3目に秋田県雪害対策事業として4億円を計上しております。これは園芸用パイプハウス、水稲育苗ハウスなどの農業施設の復旧事業や果樹の補植・被害樹木の補修などの事業費に対し、経費の2分の1以内で助成する県の雪害復旧支援事業でございます。

次、歳入でございますが、6ページをごらんください。

15款県支出金に4億円を計上しております。これは県の補助金でございます。

17款寄附金に410万1,000円を計上しております。これは、2月5日以降の法人、個人からの寄附金を農業施設等雪害対策事業へ充当しようとするものでございます。

10款地方交付税には、特別交付税で4,589万9,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

18番。

○18番（齋藤光司議員） 今の4億なんですけれども、非常にありがたい県から災害復旧費をいただいたんですけれども、この中身について、新聞報道だけしかまだわからないわけなんですけれども、規制をされている中で一括交付金みたいな形の中でこうやってくると。そして、災害がこれから、それこそ融雪と同時に被害が増えたときに、足りなくなったときの措置、パイプハウス2分の1云々ありましたけれども、そこあたりはどうなんでしょう。まだ全然来ていないんですけれども、ただ途中経過として4億入れたという話なのかどうか、そこあたりお願いします。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今回4億お願いしました。ざっくり言いますと、事業費が8億ということでございます。本当の詳細については、まだ今の県会が3月11日に閉会しますので、それ以降にまた再度県のほうから説明があると思うんですが、今の段階では、事業主体が横手市、災害の、いわゆる計画の認定者が横手市長となっております、横手市は各農家から申請を受けまして、それを認定するという、市全体の計画を取りまとめて県のほうと協議するということになっております。

今、いろいろ財政のほうと話をして、いわゆるハウス関係ですとか、それから果樹関係というふうに、あらあらの見積もりを我々がつくりました。ただ、実際に雪解けが進んで、農家のほうが現地を確認して、農協なり農業団体が一緒に入って、申請を受け付けする段階で、集計してみないと何とも言われませんが、いずれ不足の場合は、これは全県的な調整ということでお願いすると。もちろんそのときは、市として計画をつくるわけでございますので、その後で出てきた場合は、計画を変更するという、県と協議したいというふうに考えています。

以上です。

○塩田勉 副議長 18番。

○18番（齋藤光司議員） わかったようなわからないようなお話なんですけれども、ということは、まだ今の3月の県の議会にかかっていると。そういう部分の中で、まだ決議されたものでないという中で4億こういう形と。我々としては非常に助かるわけなんですけれども、ただ、その部分で非常に心配するのが、一括交付金みたいな形の中で、4億で打ちどめなのか、逆に余れば戻すとかという形の中で、今の中では、逆にそれが一括交付金なのか、それとも暫定的な措置なのか、その部分がどうも不明なものですから、そこをはっきりしていただくことと、もし、県の調整できかないときは、市の補正の中で一財を投入していくのか、その方向性だけでもひとつお願いをしたい。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 大前提が農家への支援、困っている農家へ支援するということが大前提でございますので、制度をつくったからには、県費であれ、市のお金であれ、それは必要な不足な部分は追加していかなければいけないというふうに考えておりますし、また、先ほど申し上げました繰り返になります、若干運用について、まだ動いている状態でありますので、我々はその中で今回こういう予算をお願いしました。それが確定するのが、3月11日以降に再度説明があるでしょうということと、それから、横手市が事業主体でありますので、農家の申請を取りまとめして、全体の計画をつくる。予算に不足する場合は、県のほうに追加要請していくということなどを考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

1番。

○1番（木村清貴議員） 果樹農家が非常な深刻な被害を受けているという認識はありますけれども、これから雪解けが進むにつれて、水田のほうの畦、畔、水路もかなり被害が出ているのではないかとこのように思うんですが、そちらのほうのフォローというか、水田農家と果樹農家で余りにバランスを欠くようなことがあればまずいんじゃないかという気がして、そちらはどう考えているのか伺います。

○塩田勉 副議長 産業経済部長。

○藤井孝芳 産業経済部長 今回我々、農業雪害対策部というものをつくりまして、当然にも土地改良施設、水田の用排、いろいろなものを含めた土地改良施設についても心配しておりました。担当の農林整備課とも今話をしているんですが、なかなか、こういう雪でありますので、田んぼのほうまで入っていくということにはできないわけでございます。今回、県の支援の関係、それから市の関係もパイプハウス、それから果樹関係が主でございます、ただ、育苗につきましては、育苗の今シートはかかっていないんですが、育苗ハウスも大分被害があるということで、今回補助率、若干低くなると思うんですが、育苗ハウスも対象にはなっております。

この後、今、木村議員言われましたように、雪が解けて、田んぼ周りの圃場に入りまして、いろいろな面で被害があった場合は、土地改良区さんのほうとも相談しながら、できるだけ支援する方向で検討



したいということを考えております。

以上です。

○塩田勉 副議長 ほかにありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

---

#### ◎議案第71号の上程、説明、質疑、委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第6、議案第71号平成23年度横手市一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。財務部長。

○柴田恒宏 財務部長 ただいま議題となりました議案第71号平成23年度横手市一般会計補正予算（第1号）について、ご説明いたします。

予算書の1ページをごらんください。

第1条歳入歳出予算の補正でございますが、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,833万2,000円を追加いたしまして、補正後の総額をそれぞれ521億6,833万2,000円に定めようとするものでございます。

第2条債務負担行為の補正ですが、3ページをごらんください。

平成23年度秋田県営農維持緊急支援資金利子補給（雪害対策分）について、平成28年度までの債務負担行為を設定しようとするものでございます。

今回の補正は、果樹農家などの雪害復旧作業へ緊急的な対応でございまして、平成23年度当初予算の調整後に県などとの協議により事業実施を決定したものでございます。4月早々からの県の基金を活用した事業でございますので、緊急に補正をお願いするものでございます。

緊急雇用基金事業については、繰り越し事業が認められない事業であることから、平成23年度の補正予算として今議会に提案させていただいたものでございます。

補正の内容でございますが、7ページをごらんください。

5款労働費、1項1目労働諸費に緊急雇用対策事業費で、樹園地等緊急雪害対策事業として1,833万2,000円を計上しております。これは、県の基金事業により、リンゴ園などで大雪により折れた枝の撤去や倒壊した施設の設備の撤去などを行うもので、農業団体への委託雇用による事業執行を予定しております。

歳入では、県支出金に事業費全額1,833万2,000円を計上しております。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○塩田勉 副議長 ただいまから質疑を行います。質疑ありませんか。

【「なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 質疑なしと認めます。

本案は一般会計予算特別委員会に付託いたします。

---

◎陳情委員会付託

○塩田勉 副議長 日程第7、陳情の委員会付託であります。お手元に配付しております文書表の所管の委員会に付託いたします。

---

◎休会について

○塩田勉 副議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会審査のため、明3月10日から3月17日までの8日間、休会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

【「異議なし」と呼ぶ者あり】

○塩田勉 副議長 ご異議なしと認めます。したがって、明3月10日から3月17日までの8日間、休会することに決定いたしました。

3月18日は、一般会計予算特別委員会終了後、本会議を開きます。

---

◎散会の宣告

○塩田勉 副議長 本日はこれで散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 3時36分 散 会